

四日市市行政改革プラン2020 (令和2年度～令和4年度)

令和3年度取組結果

令和4年8月

財政経営部 行財政改革課

目 次

1.	改革事項における令和3年度実績評価について	3
2.	令和3年度 改革事項別実績評価一覧表	4
	改革事項 個別票	5

1. 改革事項における令和3年度実績評価について

行政改革プラン2020（令和2年度～令和4年度）の改革事項36項目（このうち、令和3年度に取り組むのは33項目）について、令和3年度の実績評価は次のとおりでした。

各改革事項における取組やそれに対する効果の詳細については、別紙の改革事項個別票のとおりです。

【実績評価】

実績評価	項目数
目標以上（S）	—
目標どおり（A）	23項目
目標よりやや下回った（B）	8項目
目標よりかなり下回った（C）	2項目
ほとんど進まなかった（D）	—
ぜんぜん進まなかった（E）	—

【改革の柱別実績評価】

改革の柱	事項数	実績評価	
		目標以上または 目標どおり 事項数	目標より 下回った 事項数
		I 多様な主体との協働による 公共サービスの構築	3
II 持続可能で質の高い行政サ ービスの提供	15	12	3
III 持続可能で健全な財政運営 と資産の効率的な活用	7	3	4
IV 将来を見据えた効果的・効 率的な行政運営	8	7	1
計	33	23	10

2. 令和3年度 改革事項別実績評価一覧表

改革の柱Ⅰ 多様な主体との協働による公共サービスの構築

No	改革事項	担当所属	令和3年度 実績評価	個別票
1	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進	健康福祉部 高齢福祉課	B	P6
2	環境活動団体や事業者等との協働による環境学習の推進	環境部 四日市公害と環境未来館	B	P7
3	減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施	危機管理統括部 危機管理課	A	P8

改革の柱Ⅱ 持続可能で質の高い行政サービスの提供

No	改革事項	担当所属	令和3年度 実績評価	個別票
4	情報システム最適化の推進	総務部 ICT戦略課	A	P10
5	学校規模等適正化の推進	教育委員会 教育総務課	A	P11
6	納税通知書の改善	財政経営部 市民税課・資産税課	A	P12
7	各地区市民センターで保管する土地に関する図面等の証明発行業務の集約化	市民生活部 市民生活課	B	P13
8	都市公園の集約・再編による魅力向上	都市整備部 公園緑政課	C	P14
9	学校給食業務の効率化	教育委員会 学校教育課	A	P15
10	農業センターの機能・運営の見直し	商工農水部 農水振興課	A	P16
11	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産育児一時金（海外出産）の給付適正化	健康福祉部 保険年金課	A	P17
12	都市公園における民間活力を生かした飲食店等誘致による利便性の向上	都市整備部 公園緑政課	C	P18
13	DB（設計施工一括発注）方式による水道管路更新の導入	上下水道局 技術部 水道建設課	A	P19
14	下水管路施設包括維持管理業務委託の導入	上下水道局 技術部 下水維持課	A	P20
15	終末処理場等施設包括管理業務委託の導入	上下水道局 技術部 施設課	A	P21
16	AIを活用した市内のイベントの情報発信	政策推進部 広報マーケティング課	A	P22
17	老人福祉センターの機能の見直しによる介護予防の推進	健康福祉部 高齢福祉課	A	P23
18	公共施設における包括管理業務委託の導入	財政経営部 行財政改革課	A	P24
19	行政手続きのオンライン化及びキャッシュレス化	総務部 ICT戦略課、財政経営部 財政課	—	P25、26

改革の柱Ⅲ 持続可能で健全な財政運営と資産の効率的な活用

No	改革事項	担当所属	令和3年度 実績評価	個別票
20	行政コスト分析の徹底	財政経営部 行財政改革課	A	P28
21	広告収入等新規財源の確保	財政経営部 財政課	B	P29
22	適正な債権管理の推進	財政経営部 収納推進課	A	P30
23	資金の効率的な運用	財政経営部 財政課	B	P31
24	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進	財政経営部 管財課	A	P32
25	受益者負担のあり方の検討	財政経営部 行財政改革課	B	P33
26	公共施設の保有量適正化の推進	財政経営部 行財政改革課	B	P34

改革の柱Ⅳ 将来を見据えた効果的・効率的な行政運営

No	改革事項	担当所属	令和3年度 実績評価	個別票
27	補助金・負担金の見直し	財政経営部 財政課	B	P36
28	公民連携の推進	財政経営部 行財政改革課・管財課	A	P37
29	AI・RPA等のICT活用による行政事務の効率化と市民サービスの向上	総務部 ICT戦略課	A	P38
30	職員のワーク・ライフ・バランスの充実	総務部 人事課	A	P39
31	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職員研修の充実	総務部 職員研修所	A	P40
32	公共建築物におけるLED照明導入による省エネ化	財政経営部 行財政改革課	A	P41
33	道路照明灯及び公園照明灯におけるLED照明導入による省エネ化	都市整備部 道路維持課・公園緑政課	—	P42
34	施設の維持管理費の削減	財政経営部 行財政改革課	A	P43
35	保育業務支援システムの活用による園事務の効率化	こども未来部 保育幼稚園課	A	P44
36	給与明細及び年末調整の電子化	総務部 人事課	—	P45

改革事項 個別票

改革の柱 I

多様な主体との協働による公共サービスの構築

人口減少は、地域の様々な分野における担い手の減少を招き、市民の暮らしに影響を及ぼすおそれがあります。今後も、市民生活に必要なニーズを満たすためには、行政と地域や団体、企業等多様な主体と新しい協力関係を構築し協働によるまちづくりを行う必要があります。こうした考え方を基本に、これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となることを推進します。

No. 1	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	健康福祉部 高齢福祉課				関係部局
改革事項	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	訪問12カ所、通所13カ所		訪問14カ所、通所15カ所		訪問16カ所、通所17カ所
改革内容	「介護予防・日常生活支援総合事業」を活用して、地縁団体、ボランティア団体、NPO等多様な主体による高齢者の介護予防に資する取り組みや家事援助等日常生活上の支援を行う取り組みを推進することで、高齢者の地域生活を支える体制を整備する。				
取組みに対する効果	多様な主体による介護予防・生活支援の取り組みが進むことで、サービス量が増加するとともに、公的サービスでは実施できない柔軟な支援が可能となり、高齢者の地域生活を支える体制が充実する。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容] ・生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成 ・「介護予防・日常生活支援総合事業」等による住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費補助〔サービスB設置目標：訪問12カ所、通所13カ所〕	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> [評価についてのコメント] 計画に基づき、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター等とも協力しながら啓発を進め、目標とする数の住民主体サービスを育成することができた。
	[取組結果] 地区地域ケア会議、出前講座などの場で、制度やサービス実施団体の事例紹介、住民主体サービスの必要性についての説明などを生活支援コーディネーターとともに行い、サービス実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 住民主体サービスの必要性や他地区のサービス実施団体の事例などを啓発してきたことで、サービス実施に向けた検討を進める地区は徐々に増加し、具体的に住民主体サービス（サービスB）の実施に結び付いた箇所数は、訪問12カ所、通所13カ所となった。	
令和3年度	[計画内容] ・生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成 ・「介護予防・日常生活支援総合事業」等による住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費補助〔サービスB設置目標：訪問14カ所、通所15カ所〕	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> [評価についてのコメント] 計画に基づき、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター等とも協力しながら啓発を進め、通所は目標数まで到達することができたが、訪問については、コロナ禍における活動の難しさなどから、目標数まで育成することができなかった。
	[取組結果] 地区地域ケア会議、出前講座などの場で、制度やサービス実施団体の事例紹介、住民主体サービスの必要性についての説明などを生活支援コーディネーターとともに行い、サービス実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 住民主体サービスの必要性や他地区のサービス実施団体の事例などを啓発してきたことで、サービス実施に向けた検討を進める地区は徐々に増加し、具体的に住民主体サービス（サービスB）の実施に結び付いた箇所数は、訪問12カ所、通所15カ所となった。	
令和4年度	[計画内容] ・生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成 ・「介護予防・日常生活支援総合事業」等による住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費補助〔サービスB設置目標：訪問16カ所、通所17カ所〕	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 生活支援コーディネーターや在宅介護支援センターと連携しながら、特に、訪問・通所いずれのサービスも未実施となっている地区に対して、その地区の実情に応じたきめ細やかな支援を重点的に行い、担い手の発掘・育成を進める。	

No. 2	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	環境部 四日市公害と環境未来館				関係部局
改革事項	環境活動団体や事業者等との協働による環境学習の推進				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	実施		実施		実施
改革内容	市民が人と環境との関わりについて理解と認識を深めることにより、良好な環境を目指し、環境に配慮した行動がとれるよう、市民に向けた環境学習に関するワークショップやイベント、講座、エコツアー、活動室の運営などの環境学習事業を実施する。また、本市の環境計画に沿った提案事業を募集・委託することで本市環境施策を推進する。				
取組みに対する効果	環境教育・環境活動の施策の一部を、環境活動団体・事業者等（以下、環境団体等）と協働して取り組むことで、環境学習の拡充や環境活動の活性化を図ることができる。また、環境団体等を活用することにより、市民が一体となった環境施策を推進することができる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>市民が人と環境との関わりについて理解と認識を深めることにより、良好な環境を目指し環境に配慮した行動がとれるよう、環境学習に関するワークショップやイベント、講座、エコツアー、活動室の運営などの環境学習事業を実施する。</p> <p>実施に際しては、環境団体等との連携・協働を促進し、環境団体等からのアイデア提案を委託化し、提案者の強みを活かした講座など、本市の特色を活かした環境講座・エコツアー事業も展開する。特に産業都市である四日市市ならではの強みを生かし、事業者等との連携による環境に関する講座などを充実させるため、事業者等とも協力体制の強化を図る。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4、5月は休館し、環境学習に関する講座の一部、大学及び企業との連携事業なども中止した。開催講座については、事前申込制での参加人数制限、ガードパネル等の使用、オンラインや配信形式など、感染拡大防止に努め、年間145講座(令和元年度実績154講座)を開催した。四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、エコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録(令和2年度末での登録数54団体)するとともに、これらの団体からの提案による環境学習講座を9講座(令和元年度実績16講座)実施した。また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など4件(令和元年度実績5件)を委託し、本市環境施策の推進を図った。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>市民等との協働による自然環境やSDGs、廃棄物などに関する講座や環境活動を充実し市民の環境意識の向上を図ることができた。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度講座回数は前年度より減となったものの、すべての講座を中止するのではなく、どのような形なら開催できるか検討し、感染症対策を取りながらできる範囲で開催した。またオンライン形式の講座や動画配信など新たな試みにも取り組むことができた。</p>
令和3年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>市民が人と環境との関わりについて理解と認識を深めることで、良好な環境を目指し環境に配慮した行動がとれるよう、市民に向けた環境学習に関するワークショップやイベント、講座、エコツアー、活動室の運営などの環境学習事業を実施する。</p> <p>実施に際しては、環境団体等との連携・協働を促進し、環境団体等からのアイデア提案を委託化し、提案者の強みを活かした講座など、本市の特色を活かした環境講座・エコツアー事業を前年度よりも充実して展開を行う。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、8月27日から9月末まで休館するとともに、環境学習に関する講座の一部、大学及び企業との連携事業などを中止したものの、感染拡大防止に努めた上で、年間141講座(令和2年度実績145講座)を開催した。四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、エコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録(令和3年度末での登録数56団体)するとともに、これらの団体からの提案による環境学習講座を4講座(令和2年度実績9講座)実施し、本市環境施策の推進を図った。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>市民等との協働による生き物の生態系や資源の有効活用、リユースなどに関する講座や環境活動を充実し市民の環境意識の向上を図ることができた。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度講座回数は前年度より減となったものの、すべての講座を中止するのではなく、感染症対策を取りながらできる範囲で開催した。またオンライン形式では従来の方式に加え、実験講座を開催するなど新しい試みにも取り組むことができた。</p>
令和4年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>市民が人と環境との関わりについて理解と認識を深めることで、良好な環境を目指し、環境に配慮した行動がとれるよう、市民に向けた環境学習に関するワークショップやイベント、講座、エコツアー、活動室の運営などの環境学習事業を実施する。</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、国や県などの対応も踏まえ、感染拡大防止に努めながら事業を行う。</p> <p>産業都市である四日市市ならではの強みを生かし、事業者との連携による環境に関する講座などを充実させるため、エコパートナー登録増に向け企業等とも協力体制の強化を図る。</p>	<p style="text-align: center;"> </p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

No. 3	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	危機管理統括部 危機管理課 (旧 危機管理監 危機管理室)			関係部局	
改革事項	減災アドバイザー等 (地域で防災の中核を担う人材) による地域での防災活動の実施				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	実施		実施		実施
改革内容	防災大学・ステップアップ講座修了生や地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催することで、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進めることができる。その人材育成を進めた中から、減災アドバイザー等として地域・自治会の防災訓練等の中心的な担い手として取り組んでもらうことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上に繋がる。				
取組みに 対する効果	地域防災組織から選出された減災アドバイザー等と行政とが協働することにより、地域主体の防災活動の意識啓発につながり、自主性を一層助長する。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催する。 防災大学・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練等の中心を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 <p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度のステップアップ講座は中止することとなったが、減災アドバイザーも含めた地域の防災関係者向けに、コロナ禍に備えた防災・減災研修を実施した。 三滝川・海蔵川水系ハザードマップ改正ワークショップに減災アドバイザーが参画した。 <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・減災研修については、感染症の基礎知識からコロナ禍における避難行動・避難所の開設など、時代に即して研修内容を充実させることで、地域の防災・減災知識の向上に寄与することができた。 ハザードマップの作成にあたり、減災アドバイザーが参加したことで、地区主体の防災・減災活動への理解が深まった。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>防災・減災研修は、地域の防災知識の向上に寄与することができた。</p> <p>また、ハザードマップの作成等について、作成段階から減災アドバイザーが参加したことで、地域主体の防災・減災活動の意識啓発や自主性の助長につながった。</p>
令和3年度	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催する。 防災大学・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練等の中心を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 <p>〔取組結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種防災講座について、対面方式とオンライン方式を組み合わせ予定通り開催した。 天白川水系や鈴鹿川水系のハザードマップ作成にあたり、減災アドバイザーが参画してワークショップを実施した。 <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあっても継続的な防災・減災活動が重要となるため、講座内容や手法を工夫して各種防災講座を開催することにより、地域の担い手が防災・減災知識を習得することができた。 ハザードマップの作成にあたり、減災アドバイザー等が参加したことで地区主体の防災・減災活動につなげることができた。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>各種防災講座を開催することで、地域の防災・減災活動の担い手が防災・減災に関する知識を習得し活動に活かすことができた。</p> <p>また、ハザードマップの作成にあたり、減災アドバイザー等が参画したことにより、地域主体の防災・減災活動の意識啓発につながった。</p>
令和4年度	<p>〔計画内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催する。 防災大学・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練等の中心を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 <p>〔今後の取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ステップアップ講座の実施 減災アドバイザー研修の実施 地域の防災活動への減災アドバイザーの参画促進 	<p style="text-align: center;"> </p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

改革事項 個別票

改革の柱Ⅱ

持続可能で質の高い行政サービスの提供

将来にわたり持続可能な行政サービスを提供するためには、市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効果的、効率的に提供する必要があります。民間活力の効果的な活用やICT（情報通信技術）等先端技術を活用するなどし、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上を図ります。

No. 4	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
	基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ
担当所属	総務部 ICT戦略課				関係部局
改革事項	情報システム最適化の推進				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	二次システム稼働		三次システム調達		三次システム開発
改革内容	<p>長年に渡り、既存システムに対して多数のカスタマイズを施してきたことからシステムが複雑化しており、大規模な法制度改正等の改修を行う都度、改修費用が増大する傾向にあり、新技術の取り込みも困難な状況となっている。このような状況を踏まえ、今後の大規模なシステム更新時には標準パッケージの導入を視野に入れた調達を行うなどの情報システムの最適化を図り、業務・運用の効率化及びシステム経費の削減に取り組む。なお、本計画は平成29年度から開始しており、三次稼働で終了する。</p>				
取組みに対する効果	<p>競争原理が働き、システム導入の透明性が向上する。システム変更に伴う業務・運用の見直しを行うことで、事務の効率化と住民サービスの向上に繋がる。また、新技術が取り込み易くなり行政サービスの向上が見込める。</p> <p>業務執行の成果物として、業務フロー等が作成されることで業務の見える化に繋がり、スマート自治体実現に向けてAIやRPA等の導入の促進につながる。</p>				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>[計画内容]</p> <p>税総合システム他(二次稼働システム:税総合システム、国保年金システム、住宅システム、健康管理システムなど)を令和3年1月に稼働する。また、二次稼働システムの一部、及び令和元年度中に稼働する共通基盤システム(一次稼働システム)の運用について、統合的な運用を行う業者選定を行い、二次稼働システム稼働に合わせて開始する。</p> <p>また、福祉系システム(三次稼働システム:福祉総合システム、介護保険システムなど)の業務分析、及びシステム構築業者の選定のための情報収集を行う。</p> <p>[取組結果]</p> <p>計画どおり、令和3年1月に税総合システムなどの稼働を開始した。同じ時期にホストコンピュータの稼働を終了し、代わりに共通基盤システムを中心とした各個別システム連携の構造へ変更を行った。</p> <p>また、共通基盤システムと税総合システムの統合的な運用を行う統合運用事業者の選定を行い、統合運用を開始した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各システム間のデータ連携の改修コストが膨大にかかることや、業務データの抽出処理が職員で容易にできなかったホストコンピュータを廃止し、共通基盤システムを導入したことで、今後の業務効率化や行政サービスの向上に繋がった。 システム導入の過程で業務整備が行われたため、業務の見える化が進み、業務改善への足掛かりができた。また業務標準化が進んだ。 今後、業務単位でのシステム調達が可能となり、競争性と透明性が向上した。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>新システム稼働に伴う直接的な効果は即効性ではないため、すぐには表れないものの、ホストコンピュータからの脱却や標準パッケージの採用が進むことなどにより「スマート自治体の実現」へ近づいた。</p>
令和3年度	<p>[計画内容]</p> <p>令和5年度に稼働させる福祉系システム(三次稼働システム:福祉総合システム、介護保険システムなど)のシステム構築業者の選定を行う。</p> <p>[取組結果]</p> <p>業務担当課がシステム構築候補事業者の提案するシステムデモなどの情報提供を受け、各システムの要件確認を行った。その上で、生活保護システムについては入札、また福祉総合システム、及び介護保険システムについてはプロポーザル審査により、構築事業者を選定することとし、業務担当課主導で調達仕様書などの準備を行い、構築事業者を決定した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>構築事業者の選定を行う上で、現行業務の棚卸を実施することとなり、新システムの標準機能を中心とした、業務改善のための材料を得ることができた。また、国が進める情報システムの標準化に向けた検討を行う足がかりとなった。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>最適化計画は予定通り進捗している。また、新たに構築するシステムへの要件を決定するうえで、構築事業者が用意するパッケージシステムと現行システムの機能の乖離度合いを認識することで、今後の情報システムの標準化に向けた準備の一端となった。</p>
令和4年度	<p>[計画内容]</p> <p>令和5年度に稼働させる福祉系システム(三次稼働システム:福祉総合システム、介護保険システムなど)のシステム構築を行う。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> システム構築事業者によるシステム構築を実施する。 構築に関して工程管理を行い、納期や品質管理を実施する。業務担当課はシステム構築事業者と機能面などについて調整、確認、研修受講、検収などを実施する。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

No. 5	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	教育委員会 教育総務課			関係部局	
改革事項	学校規模等適正化の推進				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	適宜実施		適宜実施		適宜実施
改革内容	学校規模等適正化計画に基づき、児童生徒にとって適正な学校規模を確保し、効果的かつ効率的な学校運営を行う。適正化検討対象となった学校については、保護者・地域関係者等との情報共有・協議を行う。また、全市的な小中学校の適正化に向けた検討を進めていく。				
取組みに対する効果	児童生徒にとって良好な教育環境の維持・確保				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>[計画内容]</p> <p>学校規模等適正化計画に基づく、これまでの取組を踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、検討対象校への適正化の取組を具体的に進める。</p> <p>[取組結果]</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行い、小規模化が進んでいる小中学校(検討対象校)について、該当校を訪問し、保護者、地域関係者や学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。また、水沢小学校区において、将来的に複式学級が発生する可能性が判明したため、地元関係者を訪問し、現状及び将来の状況を説明して、今後の対応について検討を行った。中学校において、検討対象校を有する沿岸部ブロック全体の会議が新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、地域関係者、保護者(中学校PTA)、中学校を個別に訪問し、それぞれの意見を聴取した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>個別の検討対象校に対しては、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発・協議を行うとともに、良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを進めることができた。水沢小学校区において、地域に現状及び将来の状況を説明することで、今後、協議を行っていく必要があることを認識いただけた。中学校について、沿岸部ブロック全体会議が新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、地域関係者、保護者、中学校を個別に訪問し、現状や課題等について意見を聴取できた。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>学校規模等適正化計画においては、推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。また、水沢小学校区の学校規模について、地元で現状及び将来の状況を説明し、今後協議を行っていく必要があることを認識いただけた。新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校区の検討対象校を有する沿岸部ブロック全体での会議ができず、関係者を個別に訪問し、意見を聴取したことから、関係者間での話し合いができなかった。</p>
令和3年度	<p>[計画内容]</p> <p>学校規模等適正化計画に基づく、これまでの取組を踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、検討対象校への適正化の取組を具体的に進める。</p> <p>[取組結果]</p> <p>各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行い、小規模化が進んでいる小中学校(検討対象校)について、該当校を訪問し、学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを緩和するような事業に対する支援を行った。また、児童数が減少傾向にある水沢小学校において、小規模校のメリット・デメリットを地域・保護者・学校・教育委員会で共有し、子どもたちの良好な教育環境を確保していくための総合的な方策について検討を行った。四日市市学校規模等適正化検討会議を開催し、児童生徒一人一人の成長を支えるための学校づくりが必要という観点から、規模の議論だけでなく、ICTを活用した小規模校対策、小規模校実態調査について検討を行った。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>個別の検討対象校に対しては、良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを進めるために、学校と、現状や課題、今後の方向性について情報共有・協議を行うことができた。地域に対して、水沢小学校の現状及び将来の状況について説明を行うことで、今後、新たな会議体を設置し、学識経験者、地域関係者、学校等とともに協議を行っていくことを理解いただいた。四日市市学校規模等適正化検討会議を開催し、ICTを活用した小規模校対策、中長期的な視点における中学校の在り方について協議・検討を行うことで、今後の課題を共有することができた。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>学校規模等適正化計画においては、推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。地域に対して、水沢小学校の現状及び将来の状況について説明を行うことで、今後、新たな会議体を設置し、学識経験者、地域関係者、学校等とともに協議を行っていくことを理解いただいた。四日市市学校規模等適正化検討会議を開催し、今後の課題を共有することができた。</p>
令和4年度	<p>[計画内容]</p> <p>学校規模等適正化計画に基づく、これまでの取組を踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、検討対象校への適正化の取組を具体的に進める。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>児童生徒数推計の時点修正を行い、検討対象校となった学校の保護者や地域の関係者との協議を行う。また、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みをさらに進める。</p>	<p style="text-align: center;">[]</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

No. 6	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 市民税課・資産税課				関係部局
改革事項	納税通知書の改善				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	検証		実施		
改革内容	税額の計算方法や制度に関する問い合わせや、「文字が小さく見づらい」「税額はどこを見ればよいのか」といった一般的な質問が多いことから、令和2年度に予定する住民情報システムの最適化にあわせて納税通知書や課税明細書の表記方法や記載すべき内容について、「見やすいデザイン」「伝わるデザイン」等ユニバーサルデザインの視点で改善を図り、住民サービスの向上に取り組む。				
取組みに対する効果	納税者の課税内容に対する理解が得やすくなる。 また、課税内容に対する一般的な問い合わせ件数を減らすことで、問合せ対応事務に要する時間を削減できる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>令和3年4月・6月の納税通知書発送に向けて、システムテスト、印字テストを確実にを行い、システムのスムーズな更新に備える。合わせて納税通知書の変更について市民への周知を図る。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>令和3年1月から導入した新税務システムによるテストや決定した印刷業者との協議・調整等を順次進め、固定資産税・都市計画税については、スケジュールどおり令和3年度納税通知書が納品され、個人市・県民税についても、必要な調整を進めることができた。また、納税通知書の様式を変更することについて、広報よっかいち令和2年12月下旬号別冊「税金あれこれ」の巻頭に掲載し、市民への周知を図った。</p> <p>なお、具体的な変更点については、従前が3枚以上で短冊・小冊子の形であったものをA4大の用紙に変更したこと、またそれにより印字・印刷可能領域を従前の1.5～2倍に拡大させつつも、情報量は必要以上に増加させないことで余白や行間に余裕を持たせたこと、さらに配色について、従来の2色刷りからフルカラー印刷としたことなどである。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>新税務システムの導入及び納税通知書の様式変更作業の初年度ということもあり、システム関係業者や印刷業者との調整事項が非常に多く、想定していなかった課題や問題も生じた。それらの課題等への対応を図りながら、令和3年度の固定資産税・都市計画税納税通知書については、令和3年4月の発送準備を整えることができ、個人市・県民税についても、令和3年6月の納税通知書発送に向けて道筋をつけることができた。</p> <p>また、前述の納税通知書のさまざまな変更は、ユニバーサルデザインの視点の「見やすいデザイン」に資するものとなった。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>令和3年1月からの新税務システム導入に向けて膨大な調整が必要であった中、納税通知書のユニバーサルデザインの視点を取り入れた様式変更の調整についても注力し、当初の計画どおり進めることができた。</p>
令和3年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>納税通知書の発送を行う。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>令和3年1月に新税務システムが導入され、初めての大量印刷・発送となる令和3年度納税通知書(当初分)について、固定資産税・都市計画税は同年4月(137,239通)、個人市・県民税は同年6月(46,591通)に特に大きな問題もなく予定どおり発送することができた。</p> <p>また、個人市・県民税については、税額や徴収区分の変更を納税者にお知らせする随時の変更通知書についても、当初分と同様にユニバーサルデザインの視点を取り入れた様式を採用したが、こちらも各月ごとに滞りなく通知することができた。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>従来の2色刷りからフルカラー印刷を採用することにより、電話での問い合わせ対応時、納税者と職員双方が確認や説明したい事項の場所がどこに記されているかを指示する際に、用語や漠然とした位置ではなく色を指定して説明できるため、速やかに論点に行きつくことができ、お互いの意思疎通がしやすくなった。</p> <p>また、形態については小冊子からA4大の用紙に変更したことにより、用紙をめくることが無くなり情報のこま切れを防ぐことができ、用紙の上から下へ順番に見ていくことで計算過程等も視覚的に理解することがしやすくなった。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>市民目線に立った見やすくわかりやすい内容をめざし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた様式変更については大きな問題もなく、当初の計画どおり進めることができた。</p> <p>また、今のところ特に今回の変更について納税者からの意見はないが、今後、職員側からも含めて何かしらの声が寄せられれば柔軟に検討し改善を加えていく。</p>
令和4年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>〔今後の取組内容〕</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

No. 7	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	市民生活部 市民生活課				関係部局
改革事項	各地区市民センターで保管する土地に関する図面等の証明発行業務の集約化				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	調査・検討・計画策定	調査・検討・計画策定	調査・検討・計画策定		
改革内容	現在、21地区市民センターに、明治時代に作成された土地に関する図面等古い資料が保管されている。当該資料は、土地家屋調査士や市の職員など土地の登記や税に関する資料として調査に活用されており、必要に応じて、コピーに「センターで保管する書類の写し」の証明を付して、センターが証明発行業務を行っている。当該資料を21地区市民センターから一カ所に集めて保管し、証明発行業務の集約化を図る。				
取組みに対する効果	○市民サービス向上としての効果…複数の地区にまたがって調査が必要な際に、一カ所で証明を取ることができ、市民が効率的に調査を行うことができる。 ○市側の効果…コスト面では、一括管理をすることで顕在的・潜在的コストを削減することができる。また、空いたスペースを有効活用することで、マイナンバーカード導入により厳格化したプライバシーへの配慮をはじめポスター掲示場所など市民センターに求められる市民サービスの充実をより一層図ることが可能となる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 関係部署により構成するワーキンググループを設置し、調査検討を行う。 ①庁内及び庁外（土地家屋調査士等の利用頻度が多い利用者）のヒアリングも含め改めて資料の価値を定める。 ②資料の価値に即し、管理適地のエリアを検討する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>ワーキンググループを設置し、関係部署で場所の候補地の検討や、集約化することによるメリット等を共有した。</p>
	〔取組結果〕 市民生活課、小山田地区市民センター館長、大矢知地区市民センター館長、塩浜地区市民センター館長、管財課、資産税課及び用地課により構成するワーキンググループを設置した。場所の候補地の検討や、集約化することによるメリット等を議論し、共有した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 複数の候補地を選定したがいずれも最終的に条件を満たすことができなかった。また、候補地を選定する過程において、公印証明の発行事務など、よりコストが増す可能性があるなど管理運営上の諸課題も新たに出てきたため、新たな条件を整理し適地を検討した。	
令和3年度	〔計画内容〕 引き続き、関係部署で構成するワーキンググループにより、以下の調査検討等を行う。 ①集約化に向けた管理適地の検討及び決定。 ②新たに保管する場所に必要となる手続きの整理、人的配置や什器について検討を行い、初期費用や運用に必要な費用を試算する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>全庁的に集約場所の候補地の検討を行い、集約場所の確定には至らなかったが関係部署と発展した協議を行うことができた。</p>
	〔取組結果〕 1つの地区市民センターへの集約のほか、市立保育園の用途廃止後の有効活用を図る検討を行ったがいずれも最終的に条件を満たすことができなかった。また、候補地の検討と同時に、証明にかかる人的配置や什器の整備について必要となる内容を検討した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 令和2年度に引き続き、集約場所の確定には至らなかったが、複数の候補地について具体的な検討や調整を図ることにより、今後の公共施設の有効活用を見据えた人的配置や什器整備について検討を行うことができた。	
令和4年度	〔計画内容〕 集約場所及び集約方法についてこれまでの検討実績を踏まえ、今後の方針を検討する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 集約場所及び集約方法についてこれまでの検討実績を踏まえ、今後の方針を検討する。	

No. 8	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	都市整備部 公園緑政課（旧 市街地整備・公園課）				関係部局
改革事項	都市公園の集約・再編による魅力向上				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	実施	実施	実施		
改革内容	人口減少、少子高齢化が進む中で生じてきた低利用の公共用地や民間の未利用地を利用し、賑わい創出につながる新たな公園を整備し、市民に憩いの場の提供を行う。同時に周辺の利用が見込めない小規模公園を廃止し宅地として売却を行い、子育て世代の定住を図ることで、多世代の住むまちへ再編する。				
取組みに対する効果	新設公園は、子どもから高齢者まで様々な年齢層が楽しめ、イベント開催等、多様なレクリエーションニーズに対応できる公園にすることで、新たな憩いの場の提供及びまちの活性化を図る。 また、低利用の小規模公園を廃止・統合し宅地として売却することで、維持管理費の縮減を図る。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容] 坂部が丘団地内にある既存公園4箇所を廃止・縮小し、その機能を集約した新設公園を坂部が丘賃貸住宅跡地に整備するため、測量設計業務委託を実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> [評価についてのコメント] 用地測量について、関係地権者との調整に日時を要し、年度内完了が出来なかったものの、廃止・縮小公園について、地元同意を得ることができた。
	[取組結果] 利用者の少ない既存の小規模公園4箇所を廃止・縮小することについて、地元との合意を得ることができた。 新設する公園の測量設計業務を実施した。 新設する公園の用地買収のため、用地測量に着手した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 廃止・縮小公園の地元同意や測量設計業務の実施により、事業の進捗が図れた。	
令和3年度	[計画内容] 新設公園を整備するため、坂部が丘賃貸住宅跡地の用地買収およびトイレ・東屋の設計業務を実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">C</div> [評価についてのコメント] 用地測量において、関係地権者との調整に日時を要した結果、用地買収が出来なかったものの、トイレ及び東屋の設計業務を実施し事業の進捗が図れた。
	[取組結果] 新設する公園用地として、坂部が丘賃貸住宅跡地の用地買収を進めていたが、用地測量における関係地権者との調整に日時を要した結果、用地買収が出来なかった。 トイレ及び東屋の設計業務を実施できた。	
	[取組に対する定性・定量効果] 用地測量において、関係地権者との調整に日時を要した結果、用地買収が出来なかったものの、トイレ及び東屋の設計業務を実施し事業の進捗が図れた。	
令和4年度	[計画内容] 【坂部が丘】 新設公園の造成工事を実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 【坂部が丘】 公園予定地の造成工事を実施する。	

No. 9	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
	基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ
担当所属	教育委員会 学校教育課			関係部局	
改革事項	学校給食業務の効率化				
年次計画	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
	適宜実施	適宜実施		適宜実施	
改革内容	平成19年度より調理員の人員確保等の問題に対応するため、栄養教諭・学校栄養職員の配置校（なかよし給食実施校を除く）について、調理業務の委託化を進めてきた。今後も、調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託化を検討していく。				
取組みに対する効果	給食調理業務における人件費の節減と安定した運営が期待できる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化について検討する。また、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 これまで委託化を実施してきた13校に加え、令和2年度は、新たに2校の委託化を実施した。計15校で実施することで、学校長の労務管理や人件費の削減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。
	〔取組結果〕 令和2年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 また、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮し、令和2年度2学期から新規で1校（大矢知興譲小学校）、3学期から更に1校（三重小学校）の委託化を行った。 （現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西、大矢知興譲、三重：計15校） 〔取組に対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務を行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。	
令和3年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化について検討する。また、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 令和3年度に新規委託は生じなかったが、平成19年度より順次委託化し、計15校で実施することで、学校長の労務管理や人件費の削減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。
	〔取組結果〕 令和3年度は、令和2年度までに実施した全15校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 今後については、調理員の退職など人員の状況や、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮しながら、更なる委託化の実施について検討を行った。 （現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西、大矢知興譲、三重：計15校） 〔取組に対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務を行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。	
令和4年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化について検討する。また、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況等に合わせ、委託校の拡大を検討する。	

No. 10	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	商工農水部 農水振興課			関係部局	
改革事項	農業センターの機能・運営の見直し				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	施設整備、運営体制の検討		施設整備		施設整備
改革内容	農業センターは、「儲かる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業」の拠点とすることをコンセプトとする基本構想を策定した。本基本構想をもとに施設整備を進めるとともに、運営体制を見直し、より利用しやすい施設へと転換する。				
取組みに対する効果	運営体制を見直し、行政コストの低減を図るとともに、施設の機能を絞り込んで明確にすることにより、市民や農家による利用率の向上を図ることができる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>[計画内容]</p> <p>施設整備を進めるとともに、運営体制の検討。 農業センター仮事務所設置。 北ゾーン建築基本設計・建築実施設計 南ゾーン施設エリア建築基本設計・建築実施設計、ほ場エリア造成工事。 新農業センターの管理運営を効率的かつ効果的に行えるよう、具体的な運営体制の検討。</p> <p>[取組結果]</p> <p>仮事務所の設置、建築工事基本設計・実施設計については計画通り行った。南ゾーンほ場エリア造成工事の遅れに伴い、露地畑、ビニールハウス建設工事等については、令和3年度に行う。 施設の具体的な運営体制については、引き続き検討中であり、今後はこれまで職員が行っていた技術指導等の一部の専門的な業務について、講師の招へいや外部委託も含めて検討していく。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>建築工事の基本設計・実施設計および南ゾーン造成工事にあつては、地元説明会を行い、その中での意見や意向を踏まえた制度設計を行った。 施設の運営体制については、従来の業務を精査し、今後の内容・体制について検討を行った。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>仮事務所の設置や北・南ゾーンの建築工事基本設計・実施設計は、計画通り実施できた。 ほ場エリアの整備や運営体制の検討については、一部を翌年度に持ち越すことになったが、令和5年4月の開所に向けた全体スケジュールに遅れが生じないよう進めている。</p>
令和3年度	<p>[計画内容]</p> <p>北ゾーン建築実施設計、南ゾーン施設エリア建築実施設計。 北ゾーン建築工事、南ゾーン施設エリア建築工事(既存施設撤去含む)。</p> <p>[取組結果]</p> <p>令和2年度に実施していた南ゾーンほ場エリア造成工事を令和3年度に繰り越したことにより、ビニールハウス建設工事等について、当初計画から遅れが生じたものの、問題なく年度内に完了した。各建築物の実施設計が完了し、来年度の完成に向けて建築工事が始まった。 今後の具体的な運営体制については、特に専門的な業務について、講師の招へいや外部委託も含めて検討していく。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>南ゾーンほ場エリア造成工事の完成が令和3年度にずれ込んだことによってその後の一部の事業実施に遅延が生じたが、全体スケジュールに影響を及ぼすことはなかった。 運営体制の見直しについては、引き続き専門的な業務を中心に外部委託も含めて検討していく。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>ほ場エリアの整備や運営体制の検討については、一部を今年度に持ち越すことになったが、全体スケジュールに影響はなく、順調に進めることができた。今後も令和5年4月の開所に向けた全体スケジュールに遅れが生じないよう進めていく。</p>
令和4年度	<p>[計画内容]</p> <p>北ゾーン建築工事、南ゾーン施設エリア建築工事。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>施設完成後に向けて、令和3年度協議結果をもとに体制を整備していく。</p>	<p style="text-align: center;"></p> <p>[評価についてのコメント]</p>

No. 11	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	健康福祉部 保険年金課			関係部局	
改革事項	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産育児一時金（海外出産）の給付適正化				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	実施		実施		実施
改革内容	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産育児一時金（海外出産）について、これまで職員が行ってきた給付関係の内容確認事務を専門業者へ外部委託することにより、年々増加する鍼灸・あんまマッサージの給付及び海外での出産等に係る給付について、適正化及び事務処理の効率化を図る。				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者によるレベルの高い内容点検や疑義対象抽出を実施し、受診者等に対して照会を行うことにより、給付内容の適正化を進め、約10%程度の給付削減が見込まれる。 ・専門家によるレベルの高い内容点検を実施することで、受診者や施術院（鍼灸・あんまマッサージのみ）等に対して不正請求の抑制効果が見込まれる。 ・外部委託により職員の事務負担の軽減が図られる。 				

（3年間の取組内容）

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>指名競争入札により委託業者を選定し業務委託を実施する。専門知識を有する委託業者において、療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産育児一時金（海外出産）内容点検を実施し、疑義の認められるものについては、受診者等に文書を送付し疑義照会を行う。照会后、特に確認の必要がある場合は、保険年金課職員が電話等により状況確認を行い、注意や指導等を実施する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>委託期間において請求のあった全て（1,414件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年10回実施し、その中で疑義対象の54件について文書照会を行った。文書による受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起の効果により、疑義対象の件数は少なくなっている。また、書類上の不備については過誤38件を見つけ、その内、鍼灸・あんまマッサージと接骨院を併設している施術所から申請のあった同部位重複施術4件について、柔道整復施術療養費の取り下げにつながり、適正な給付申請となった。また、出産育児一時金（海外出産）の適正化等については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限の影響もあり該当するものはなかった。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>専門の委託業者による点検、抽出は、年10回、延べ約60時間の作業であり、短時間で精度を高くして実施することができた。委託により、保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検と疑義抽出が行える効果は大きい。受診者への照会文書等による注意喚起や啓発は、療養費の支給適正化に引き続き大きな効果がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）について、疑義照会による注意喚起や専門の委託業者による点検・抽出等の実施効果は十分にあり、支給適正化や事務処理の効率化が図られた。</p>
令和3年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>引き続き、委託業者において、療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産一時金（海外出産）の内容点検を実施し、疑義の認められるものについては受診者等に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い適正な給付になるように指導等を実施する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>委託期間において請求のあった全て（1,400件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年9回実施し、その中で疑義対象の46件について文書照会を行った。文書による受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起の効果もあり、疑義対象の件数は少なくなり適正化が図られた。また、書類上の不備については過誤44件を見つけ、その内、鍼灸・あんまマッサージにおいてリハビリや投薬が実施されている医科との併給6件について返戻を行い、適正な給付申請となった。また、出産育児一時金（海外出産）の適正化等については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限の影響が続いており、該当するものはなかった。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>専門の委託業者による点検、抽出は、年9回、延べ約60時間の作業であり、短時間で精度を高くして実施することができた。委託により、保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検と疑義抽出が行える効果は大きい。受診者への照会文書等による注意喚起や啓発は、療養費の支給適正化に引き続き大きな効果がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）について、疑義照会による注意喚起や専門の委託業者による点検・抽出等を継続して実施する効果は十分にあり、支給適正化や事務処理の効率化が図られた。</p>
令和4年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>引き続き、委託業者において、療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産一時金（海外出産）の内容点検を実施し、疑義の認められるものについては受診者等に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い適正な給付になるように指導等を実施する。</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>継続して取組みを実施することにより、鍼灸・あんまマッサージの療養費及び出産育児一時金（海外出産）の適正化を進めていく。また、併せて職員の事務負担軽減も図っていく。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

No. 12	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	都市整備部 公園緑政課（旧 市街地整備・公園課）				関係部局
改革事項	都市公園における民間活力を生かした飲食店等誘致による利便性の向上				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	(中央緑地) 整備		供用開始		供用
	(笹川西公園) 調査・検討		公園再編設計		地元調整
改革内容	中央緑地ほか都市公園において、民間事業者の資金やノウハウを誘導し、飲食店や売店等、公園利用者の利便の向上に資する公園施設を設置し、その施設から得られる収益を一般の公園利用者が利用できる園路・広場など、公園施設の整備・改修等に充て、一体的に公園整備を行うことを条件に民間事業者を公募により選定し、公園の魅力向上、利用者の利便性向上を図る。				
取組みに対する効果	民間事業者の資金やノウハウを活用することにより、公園整備費等の縮減が図られるとともに高質なサービス提供ができ、公園の魅力向上、公園利用者の利便性向上が図れる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>中央緑地において、令和元年度に公募により選定した民間事業者による飲食店、売店等の店舗建設（公募対象公園施設）及びその周辺の公園整備（特定公園施設） 笹川西公園において、Park-PFI導入可能性について民間事業者へのサウンディング調査（対話型市場調査）を実施</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>【中央緑地】 公募により選定した民間事業者による飲食店の店舗建設（公募対象公園施設）及びその周辺の公園整備（特定公園施設）を実施した。 【笹川西公園】 Park-PFI導入可能性について、民間事業者へのサウンディング調査を実施した。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>中央緑地の魅力向上、利用者の利便性向上を図ることができた。 【削減額】12,412,000円（公園整備費82,412,000円の1割以上を事業者が負担） 笹川西公園の民間事業者へのサウンディング調査により、参画の検討が可能であることが分かった。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>中央緑地において令和3年度春のオープンに向けて整備を完了し、中央緑地の魅力向上・利便性向上に向けた準備が整った。</p>
令和3年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>中央緑地において、飲食店及び周辺公園施設を令和3年春に供用開始し、公園の魅力向上、公園利用者の利便性向上を図る。 笹川西公園の再編に係る設計業務を実施する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>【中央緑地】中央緑地の魅力向上、利用者の利便性向上のため、施設の適正な維持管理を実施した。 【笹川西公園】公園レイアウトの検討や事業実施に向けた条件整理のサウンディング調査を実施する計画であったが、旧笹川西小学校校舎解体等の地元調整に日時を要し事業実施に至らなかった。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>【中央緑地】中央緑地の魅力向上、利用者の利便性向上のため、施設の適正な維持管理ができた。【削減額】636,900円（公園施設管理費849,200円の3/4が事業者負担）</p>	<p style="text-align: center;">C</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>【中央緑地】 芝生管理やトイレ清掃等について、民間活力を生かして安価で良質な維持管理ができた。 【笹川西公園】 事業実施に至らなかった。</p>
令和4年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>令和3年度に引き続き、笹川西公園の再編に向けて地元調整を行う。</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>令和3年度に引き続き、笹川西公園の再編に向けて地元調整を行う。</p>	<p style="text-align: center;">□</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

No. 13	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
	基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ
担当所属	上下水道局 技術部 水道建設課				関係部局
改革事項	DB（設計施工一括発注）方式による水道管路更新の導入				
年次計画	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
	方針決定	実施		実施	
改革内容	<p>今後、水道の既存施設の点検や更新などの事業量が増加することが見込まれるが、官民連携等による効率的な事業運営により持続的なサービスを行う。</p> <p>増大する水道管路の更新に対応するため、現在職員が直営で設計し、入札を行う手法から民間業者に、DB（設計施工一括発注）方式を導入し、水道管路の更新を進める。</p>				
取組みに対する効果	<p>民間業者が設計業務を行うことにより、職員の負担削減が可能となり、水道管路の更新の増大に対応することが期待できる。また、民間業者が設計業務に携わることにより、民間業者のスキルの向上が期待できる。</p>				

（3年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 研究してきた先進事例をもとに、本市に適した手法を研究するとともに、発注方法の検討や、仕様書等を作成する。さらに、DB方式の本格的な導入に向けて、令和3年度に一部の工事で、試行的に発注することを目指す。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>先進都市の調査及び聞き取り並びに管路更新を促進するイノベーション研究会にも参加し情報を収集し、他都市の意見も聞きつつ、令和3年度からDB方式で実施するための実施要領、特記仕様書、積算参考資料等の作成を行えたため。</p>
	〔取組結果〕 水道関係各課からなるDB方式導入のための「設計施工一括発注方式推進プロジェクト」を立ち上げ、先進都市の調査及び聞き取りを行うとともに、管路更新を促進する厚生労働省も参画するイノベーション研究会にも参加し、プロジェクトチームで令和3年度から実施するために必要な資料を作成した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 DB方式を実施するための実施要領、特記仕様書、積算参考資料等の作成を行い、令和3年度から一部の工事で、試行的に実施する。	
令和3年度	〔計画内容〕 DB方式による発注を一部の工事で、試行的に実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>DB方式での試行工事を実施し、従来の設計積算と比較して、職員が実施する業務が10日ほど縮減できた。また、工事イノベーション研究会のアンケートにより受注業者からは切管（残管）を考慮しての設計が材料削減からも重要だという結果が得られたことは有意義であったため。</p>
	〔取組結果〕 漏水修繕件数も増えてきている団地の中で、比較的古い桜台二丁目において、φ50～φ100mmの約940mについて、従来職員が行っている水張洗管を含めた布設替工事を、概算数量設計によるDB方式で試行的に実施した。また、「管路更新を促進する工事イノベーション研究会」に参加し、各自自治体との意見交換を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 受注業者に設計図面作成から設計積算を実施させることで、従来の設計積算業務より14日ほど業務に要した日数を縮減できた。しかし、従来には無い設計審査に4日ほど必要となり、設計積算から施工開始までの準備、完了後の精算変更業務、完了に至るまでの全体で考えた場合、10日ほど業務に要する日数を縮減できることが確認された。令和4年度も引き続き実施し、検証を行う。	
令和4年度	〔計画内容〕 DB方式による実施を拡大する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;"> </div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 令和3年度の実績を踏まえ、引き続き桜台二丁目の布設替工事をDB方式の実施を拡大して取り組む。	

No. 14	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	上下水道局 技術部 下水維持課（旧 下水建設課）				関係部局
改革事項	下水管路施設包括維持管理業務委託の導入				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	方針決定		実施		実施
改革内容	<p>今後、下水道の既存施設の点検や更新などの事業量が増加することが見込まれるが、官民連携等による効率的な事業運営により持続的なサービスを行う。</p> <p>点検や修繕などこれまで個別に発注していた下水管路維持業務について、パッケージ化して委託することにより、今後増大する業務に対応する。</p>				
取組みに対する効果	<p>下水管路維持業務をパッケージ化した委託を導入することで、迅速かつ効率的な公共サービスの提供が可能になるとともに、職員の負担軽減とコストの縮減にも期待できる。</p>				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 令和3年度からの導入を目指し、先進事例を研究し仕様や入札方法など、導入のための準備を行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">S</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>前倒しし令和3年度当初からの実施が可能となったため。</p>
	〔取組結果〕 先進事例などを研究することにより、本市の下水道管路施設管理に必要な業務パッケージ（巡視・点検、修繕など）を決定し、業者のノウハウも活用すべくプロポーザル方式での業者選定を行い、契約に至った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 令和3年度上半期の契約を目指していたが、前倒しを行い令和2年度末に契約に至ることができ、令和3年度当初からの業務実施が可能となった。	
令和3年度	〔計画内容〕 下水道管路施設管理に係る複数業務（巡視・点検、修繕など）をパッケージ化し複数年の契約を行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>年度当初の計画通り実施できた。また住民対応についてもこれまでよりも早い対応が可能となり、サービスの向上につながった。</p>
	〔取組結果〕 契約内容に従い、年度当初の実施計画に基づき業務が実施できた。業務を進めていく中で発生した課題等について、受託者との打合せを毎月実施することにより今後の業務の向上に努めた。住民対応業務において受託者での電話対応窓口を設けたが、そちらへの入電が4割弱であったため、この向上が課題である。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 住民対応・事故対応において、業者が直接出向くことにより、必要な場合は即現場対応できることで対応が早くなった。また職員の通常業務における時間外が5%削減された。	
令和4年度	〔計画内容〕 下水道管路施設管理に係る複数業務（巡視・点検、修繕など）をパッケージ化し複数年の契約を行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 実施する上での課題や問題点の洗い出しを行い改善していく。次期包括維持管理業務についての検討、研究を行う。	

No. 15	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	上下水道局 技術部 施設課				関係部局
改革事項	終末処理場等施設包括管理業務委託の導入				
年次計画	令和2年度		令和3年度	令和4年度	
	導入検討、方針決定		業者選定、契約	実施	
改革内容	<p>今後、既存施設の点検や更新などの事業量が増加することが見込まれるが、官民連携等による効率的な事業運営により持続的なサービスを行う。</p> <p>終末処理場等の運転管理業務について、市の要求する一定の性能基準に基づき業務を委託する包括民間委託を導入する。現行の維持管理業務に加え、法定点検業務、汚泥処理・処分業務、水質分析業務、修繕業務等についても包括的に委託し、民間の技術力を取り入れた安定し効率的で持続できる維持管理を目指す。</p>				
取組みに対する効果	<p>施設の運転や維持管理方法等について、民間事業者が蓄積した技術力を取り入れることにより、サービスの質を保ちつつ、効率的な維持管理業務が行え、民間の創意工夫によるコスト縮減も期待できる。また、一方で包括民間委託を実現することで、発注業務、監督業務等の職員の仕事内容の変更により、職員の負担軽減を図れる。</p>				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容] 包括民間委託を導入するにあたり、業務範囲、求める性能基準、諸条件を整理し、また、入札方式、履行監視・評価方法について定め、委託業務の方針を決定する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 計画どおり事業を行った。
	[取組結果] 包括民間委託を導入するにあたり、業務範囲、求める性能基準、諸条件を整理した。また、入札方式をプロポーザル方式とし、履行監視・評価方法について要求水準を定め、委託業務の方針を決定した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 令和4年度の実施にむけ、令和3年度のプロポーザルの実施及び契約の準備ができた。	
令和3年度	[計画内容] 現在の日永浄化センターの運転管理業務契約が令和3年度末までの契約であることから、令和4年度からの契約に備え、令和2年度に定めた諸条件に基づく、発注仕様書の作成、委託料の算定を実施し、包括民間委託の入札、契約業務を実施する。(債務負担行為 令和3年から令和8年)	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 計画どおり事業を行った。
	[取組結果] 令和2年度に定めた諸条件に基づいて、発注仕様書の作成、委託料の算定を実施し、プロポーザル方式により業者選定を行い、契約に至った。	
	[取組に対する定性・定量効果] 令和3年12月に契約に至ることができ、令和4年3月までの準備期間に業務引継ぎを行い、令和4年度からの業務実施に向けて準備ができた。	
令和4年度	[計画内容] 選定された業者による包括民間委託の実施と、発注者として、履行監視・評価を実施する。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 令和2年度に定めた要求水準に基づき受託者が、実施した運転及び保全業務について履行監視・評価を行い、要求水準の達成状況について確認する。その結果、要求水準に達していない場合は、受託者に対して改善指示、ペナルティの措置を講ずる。	

No. 16	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	政策推進部 広報マーケティング課			関係部局	
改革事項	AⅠを活用した市内のイベントの情報発信				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	導入		継続		継続
改革内容	AⅠ（人工知能）を活用し、市内で催されるさまざまなイベントの情報を一元的に発信する仕組みを導入する。市民のイベント開催の情報発信を支援する。				
取組みに対する効果	市主催のイベント情報のみならず、市内において開催される市民のイベント情報をAⅠが網羅的に収集し、専用ポータルサイトからより多くの人に情報発信できる。市内外を問わず、子育て世代など市内で交流しようという人たちのニーズにこたえることで、本市での交流人口、関係人口の増加が見込める。				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>[計画内容]</p> <p>情報発信するイベント情報などの収集にかかる内容を定め、ポータルサイトによる仕組みを導入し、情報発信を開始する。</p> <p>[取組結果]</p> <p>市内で開催される多様なイベントの情報を集約し、一元的に発信するイベント情報集約サイトを令和2年4月に構築・公開を開始した。イベント情報については、AIにより網羅的な収集のち、職員によるチェックも行い、毎週更新したものを情報発信した。</p> <p>開設当初は、コロナ禍もあり、イベント件数・アクセスの伸びも鈍かったが、令和2年6月には、Google検索にて「四日市 イベント」と検索した際には、1件目に表示されるようになった。11月には、9,117PV、4,268人のサイト訪問人数を記録し、うち市内からのアクセスが半数、県内全体を含めると74%であった。</p> <p>また、20代後半から40代前半の子育て世代が利用者の半数を超えた。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>令和2年度末時点、Google検索にて「四日市 イベント」と検索した際に、1件目に表示。 令和2年度63,728PV(ページビュー)、訪問人数25,624人 令和2年度イベント掲載件数3,362件</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>イベント情報集約サイトを公開し、計画通り情報の発信を開始することができた。また、検索サイトでも上位に表示され、子育て世代を中心に多く利用された。</p>
令和3年度	<p>[計画内容]</p> <p>ポータルサイトから情報発信されたイベントなどの参加者等について調査し、必要に応じて仕組みの改良を検討しながら、継続実施する。</p> <p>広報よっかいちにミニ情報を掲載している市民の団体に、団体がWeb上で情報発信すればポータルサイトに自動的に掲載されることを案内する。</p> <p>[取組結果]</p> <p>市内で開催される多様なイベントを情報収集サイトにて集約し、公開した。イベント情報については、AIにより網羅的に収集されたものを職員によりチェックを行い、毎週更新し、情報発信した。</p> <p>令和2年度の5,310PV(ページビュー)/月、訪問人数2,135人/月に対し、令和3年度の10,029PV(ページビュー)/月、訪問人数4,824人/月と大幅に増加した。</p> <p>また、20代後半から40代前半の子育て世代が利用者の半数を超えた。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>令和3年度末時点、Google検索にて「四日市 イベント」と検索した際に、1件目に表示。 令和3年度 120,350PV(ページビュー)、訪問人数57,892人 令和3年度 イベント掲載件数 3,106件 令和3年度 20代後半から40代前半の訪問比率53%</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>検索サイトでも上位に表示され、20代から40代の子育て世代を中心に多く利用され、当事業のターゲットを的確に捉えることができていた。また、昨年度よりイベント掲載件数は減少しているものの、ページビュー、訪問人数ともに大幅な増加となっており、当サイトの認知度が上がってきていると考える。</p>
令和4年度	<p>[計画内容]</p> <p>ポータルサイトから情報発信されたイベントなどの参加者等について調査し、必要に応じて仕組みの改良を検討しながら、継続実施する。</p> <p>広報よっかいちにミニ情報を掲載している市民の団体に、団体がWeb上で情報発信すればポータルサイトに自動的に掲載されることを案内する。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、情報発信を行うとともに、アンケートで寄せられる改善点などを踏まえて、改良を加えながら、継続実施する。また、広報よっかいちにミニ情報を掲載希望する市民団体などへも働きかけ、幅広く情報収集および情報発信できるよう努める。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

No. 17	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	健康福祉部 高齢福祉課			関係部局	
改革事項	老人福祉センターの機能の見直しによる介護予防の推進				
年次計画	令和2年度		令和3年度	令和4年度	
			改修実施設計	施設整備	
改革内容	これまで老人福祉センターが担ってきた高齢者の各種相談、健康の増進、レクリエーション、教養の向上の機会提供といった役割が、時代の変化とともに拡充されてきた各種行政サービス、民間サービスによって代替されてきたことから、老人福祉センターの機能を見直すとともに集約化することで、地域包括ケアシステム推進のための介護予防の拠点へと転換する。				
取組みに 対する効果	高齢化が進む中、益々重要となる介護予防について、その拠点となる施設を整備し、介護予防の啓発、担い手の育成・スキルアップのための事業等を実施することで、地域における介護予防の取組を、より効果的に推進することができる。				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和3年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> [評価についてのコメント] 施設改修工事の施工に向けて、事業内容の検討を行ったうえで実施設計を完了した。
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和4年2月に中央老人福祉センター改修工事実施設計を完了。		
令和4年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容]	
令和5年度のリニューアルオープンに向けて、新中央老人福祉センターの改修工事を実施するとともに、事業実施に向けた詳細検討及び調整を進める。また、令和5年度中の西老人福祉センターの撤去に向けた実施設計を行う。		

No. 18	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	施設所管所属
改革事項	公共施設における包括管理業務委託の導入				
年次計画	令和2年度		令和3年度	令和4年度	
			方針決定	業者選定	
改革内容	これまで、所属ごと、施設ごとに発注していた公共施設の保守点検、修繕業務などの維持管理業務について、建築物メンテナンスについて技術的なノウハウ・専門知識を有する民間事業者へ包括的に委託することで、施設の安全性の確保や業務の効率化を目指す。				
取組みに対する効果	民間ノウハウや技術力を活用することで、業務の効率化を図りながら、より高いレベルで施設の維持管理をすることが可能となり、老朽化が進行する中でも安全性を維持することができる。また、発注業務や監督業務などを外部委託することにより、職員の負担軽減を図ることができる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和3年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> [評価についてのコメント] 当初の計画の通り、包括管理業務委託の委託の制度設計と業者選定準備を行うことができた。
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和4年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容]	

No. 19	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	総務部 ICT戦略課				関係部局
改革事項	行政手続きのオンライン化及びキャッシュレス化				
年次計画	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
				調査・研究・導入	
改革内容	市民や事業者が来庁して紙で申請している行政手続きを、オンラインで申請ができるようにする。併せて、マイナンバーカードを用いた本人確認やオンライン手数料などのキャッシュレス決済、更にはオンライン申請されたデータを新たな手間をかけずに業務システムに取り込むための調査・研究を行うとともに、デジタル機器操作に不慣れな方へのヘルプデスクなどの体制を整備する				
取組みに対する効果	自宅や事業所に居ながら行政手続きが可能となり、市民や事業者の利便性が向上する				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和3年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和4年度	[計画内容] 行政手続きのオンライン化を実現するための汎用申請システムの導入、オンライン申請時に発生するキャッシュレス決済の調査検討、業務を担当する職員が事務負担増を伴わずに申請データを業務システムと連携するための検討、また、デジタル機器操作に不慣れな方へのヘルプデスクなどの体制を整備する。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 令和4年度に導入を行う汎用申請システムおよびヘルプデスクなどの体制を基盤にしなが、四日市市情報化実行計画に基づき、キャッシュレス決済や業務システムとの連携が必要な手続も含めてオンライン化する手続数を拡大していく。	

行政改革プラン2020 改革事項個別票

No. 19	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項	行政手続のオンライン化及びキャッシュレス化				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
				調査・研究・導入	
改革内容	電子マネーのスマートフォンアプリなど多様な決済手段が普及する中、本市の窓口の現金等の納付について、キャッシュレス決済を順次導入していく。				
取組みに対する効果	口座振替、コンビニ収納、クレジットカードなどの従来の納付方法に加え、新たに電子マネー、QRコード等による納付方法の多様化を図ることで、市民等の利便性が向上する。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和3年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和4年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	窓口の一部にキャッシュレス決済用の端末機器を試行的に設置し、操作研修等を実施することにより、運用上の課題整理を行う。 [今後の取組内容] 令和4年度については、試行的に本庁舎で2台の専用機器を設置し、10月を目途にキャッシュレス決済を開始する。また、キャッシュレス決済の実績を費目毎に振り分けデータ管理するため、POSシステム（販売時点情報管理システム）を併せて導入する。	

改革事項 個別票

改革の柱Ⅲ

持続可能で健全な財政運営と資産の効率的な活用

中長期的な財政見通しの下、歳入面では新たな財源の確保、歳出面においては徹底した事務事業の見直しに努めます。また、公共施設について、社会環境に応じた施設のあり方の見直しを進めるとともに、資産の利活用について積極的に取り組むことで将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めます。

No. 20	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	
改革事項	行政コスト分析の徹底				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	適宜実施		適宜実施		適宜実施
改革内容	統一的な基準による地方公会計制度に基づき部門別、事業別、施設別コスト計算書を作成し、管理職の意識改革を図るとともに、効率的な事業執行のツールとする。				
取組みに 対する効果	減価償却費など非資金支出も含めたフルコストでの行政コストが把握できるとともに、費用と収益を一つの計算書の中で表すことで、税金でどの程度賄っているかが分かり、職員のコストに対する意識啓発を図ることができる。職員が費用対効果の意識をもって業務を実施することで、将来にわたり市民にとって必要なサービスを持続的に提供する。				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>財務書類の情報をもとに、施設等のより細分化された単位で作成する行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析、及び庁内での情報共有や研修等を実施する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>令和元年度決算に係る一般会計の施設別行政コスト計算書を作成した。作成した施設別行政コスト計算書を活用して、会計専門監による施設所管課を対象とした課題認識に対する調査を実施した。これまで作成した施設別行政コスト計算書から得られた数値は、個別施設計画策定にあたり、施設カルテの諸元として活用した。</p> <p>また、所属の事業・事務の見直しや業務分担の見直しにつなげていくため課の業務内容と業務分担の比率の調査を一部の所属で実施した。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>作成した施設別行政コスト計算書を活用して、施設所管課を対象とした課題認識に対する調査を実施することで、所管課の、施設に関するコストについて理解促進を図った。また、これまで作成した施設別行政コスト計算書から得られた数値は、個別施設計画策定にあたり、施設カルテの諸元として活用することができた。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>施設所管課の施設に関するコストについての理解促進を図るとともに、施設別行政コスト計算書から得られた数値は、個別施設計画策定にあたり、施設カルテの諸元として活用することができたため。</p>
令和3年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>財務書類の情報をもとに、施設等のより細分化された単位で作成する行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析、及び庁内での情報共有や研修等を実施する。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>令和2年度決算に係る一般会計の施設別行政コスト計算書を作成した。また、コスト分析をより実効的な取り組みとして市政運営に反映させるためには、資産を管理する部署のコスト意識の醸成が必要不可欠であることから、各所管課が直接資産の登録や更新を行う資産管理システムの導入について検討を行った。</p> <p>このほか、指定管理施設所管課に対して、民間事業者の決算書分析に関する研修を実施するとともに、施設別行政コスト計算書を市民公開講座の資料として活用し、本市の現状について市民に発信した。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>行政コストの多寡やその分析について、研修や市民公開講座を通して、職員や市民の理解促進を図ることができた。また、コスト分析に必要な不可欠な各所管課の意識醸成の一端を担う、資産管理システムの導入に向けた検討を開始することができた。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>令和5年度当初からの資産管理システムの導入に向け、検討を進めることができ、職員や市民に対して、行政コストの意識啓発を図るための研修や講座を実施することができたため。</p>
令和4年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>令和3年度の取組結果を踏まえて、財務書類の情報をもとに、施設等のより細分化された単位で作成する行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析、及び庁内での情報共有や研修等を実施する。</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>コスト分析手法の検討、分析等を引き続き実施するとともに、固定資産台帳の登録を、直接各所管課が行うシステムの令和5年度からの稼働に向けシステムの調達を行うとともに、職員に対して研修を実施し、円滑な導入を図る。</p>	<p style="text-align: center;"> </p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

No. 21	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
	基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	管財課
改革事項	広告収入等新規財源の確保				
年次計画	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
	適宜実施	適宜実施		適宜実施	
改革内容	<p>広報等の印刷物、ホームページなどのほか、公共施設等の市有資産を出来る限り活用して、広告料収入等の増加を図るとともに、市有地の売却・貸付などによって自主財源の確保に努める。</p> <p>また、新規財源開拓のため、クラウドファンディングや市有地への看板設置などの新たな手法に向けて検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・封筒等の印刷物やホームページなどを活用した広告料収入等の増加 ・市有地の売却・貸付や公共施設等の空きスペース等を利用した財産の有効活用 ・ふるさと納税やクラウドファンディングなどの新規財源の開拓 ・企業から広告付き備品の寄附・無償譲渡を受けるなどの歳出削減につながる新たな手法の導入 				
取組みに対する効果	本市の自主財源の確保につながるほか、事業担当課の特定財源とすることによって、財源確保に向けたインセンティブとなることが期待できる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>[計画内容]</p> <p>広報やホームページ等の広告料収入などの既存の取り組みを継続する。予算調整等の機会を通じて、事業担当課に対して新規財源の開拓や新たな手法の導入について検討を促すとともに課題整理を行い、予算化を図る。遊休化している普通財産の市有地については、可能な限り売却・貸付を図る。</p> <p>[取組結果]</p> <p>広報よっかいちの広告枠や市ホームページのWEBバナー広告、広告付き封筒などの広告料収入においては、前年度を330,951円上回る実績であった。一方、近鉄四日市駅前に設置していたデジタルサイネージの契約期間終了に伴う、老朽化した機器撤去のため、令和元年度のデジタルサイネージ広告料収入599,775円が減となり、広告料収入全体では前年度と比べて268,824円減少した。</p> <p>なお、令和2年度中に広告料収入の新たな取り組みは実現できなかったものの、新型コロナウイルス感染症対策の寄附金として市民や市内事業者から17件、16,887,816円の寄附を頂いたほか、消毒用アルコールやマスクなどの物品による寄附も多数頂いたことから、非常時における寄附の受け皿となる仕組みづくりについて関係各部局との調整を行った。</p> <p>また、普通財産の市有地については、工業団地の区画や緑地公園整備用地などの売却をしたほか、仮設現場事務所用地などへの新規の貸付も行った。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>コロナ禍にあって、公共施設等の使用料収入が減少する中で、財産収入や諸収入など、本市の自主財源を例年並みに確保することができた。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>広告枠の販売実績の増などにより広報や市ホームページなどの広告料収入が増加したものの、近鉄四日市駅前のデジタルサイネージを撤去したことにより、広告料収入全体では減少となった。</p> <p>○一般会計の諸収入・雑入・広告料収入の決算額の推移 平成30年度5,961,600円 令和元年度5,122,025円 令和2年度4,853,201円</p>
令和3年度	<p>[計画内容]</p> <p>広報やホームページ等の広告料収入などの既存の取り組みを継続する。予算調整等の機会を通じて、事業担当課に対して新規財源の開拓や新たな手法の導入について検討を促すとともに課題整理を行い、予算化を図る。遊休化している普通財産の市有地については、可能な限り売却・貸付を図る。</p> <p>[取組結果]</p> <p>広報よっかいちの広告枠や市ホームページのWEBバナー広告、納税通知書送付用封筒広告料などの収入は、前年度を289,299円上回る実績となった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策の寄附金として市民や市内事業者から9件、13,737,216円の寄附を頂いたほか、ふるさと応援寄附金についても、前年度費2.1%増となる50,329千円となった。一方、計画内容にある事業担当課に対して新規財源の開拓や新たな手法の導入について検討を促すという点については、各課がコロナ禍の影響を大きく受けたこともあり、令和3年度中の取組実施には至らなかった。</p> <p>普通財産である市有地については、曙町市営住宅跡地を168,450千円で売却したほか、引き続き、市内ハイテク関連企業に駐車場用地の貸付などを行った。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>まん延防止等重点措置が発出されるなど、公共施設等の使用料収入が減少する中、財産収入や諸収入については、安定的な自主財源として一定の確保を図ることができた。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>広報よっかいち広告料、納税通知書送付用封筒広告料について、入札単価が増加したこと等により、広告料収入全体では前年比増となった。</p> <p>○一般会計の諸収入・雑入・広告料収入の決算額の推移 令和元年度5,122,025円 令和2年度4,853,201円 令和3年度5,142,500円</p>
令和4年度	<p>[計画内容]</p> <p>広報やホームページ等の広告料収入などの既存の取り組みを継続する。予算調整等の機会を通じて、事業担当課に対して新規財源の開拓や新たな手法の導入について検討を促すとともに課題整理を行い、予算化を図る。遊休化している普通財産の市有地については、可能な限り売却・貸付を図る。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>引き続き、広報やホームページ等の広告料収入の確保のほか普通財産の売却・貸付などの既存の取り組みを継続するとともに、新規財源の確保に努める先進自治体の新たな手法について研究する。また、命名権(ネーミングライツ)など新しい取り組みの導入については、調査研究を十分に検証し、取り組んでいく。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

No. 22	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
	基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ
担当所属		財政経営部	収納推進課		その他
改革事項	適正な債権管理の推進				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	推進		推進		推進
改革内容	<p>本市が所有する債権について、「四日市市の債権管理に関する基本方針」に基づき、債権管理推進本部において全庁的な調整を図り、さらに債権管理検討・推進部会で効果的な手法、取り組みを検討して、債権の適正な管理と的確な回収を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税の累積滞納者対策としては、差押処分の強化や三重地方税管理回収機構への移管等により整理回収を行い、市税以外の市債権のうち、収納推進課に移管を受けた公債権についても、税の滞納整理手法を活用し、効果的、効率的な滞納整理を行う。 ・新たな納付方法について、市民の利便性の向上や新規、初期滞納の抑制のため、対象債権の種類を含め導入に向けて検討、調整を行うとともに、徴収関連業務の外部委託について、委託可能な業務範囲や費用対効果などを検証し、可能なものから段階的に実施する。 				
取組みに 対する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の債権管理に関する意識や実務能力が向上する。 ・徴収事務の効率化が図られ、新規・初期滞納への早期対応により滞納額が削減する。 ・情報の一体化により滞納状況に応じた早期対応や、効率的な滞納整理が可能となる。 ・多重債務者に対する生活支援にも配慮したきめ細やかな対応が可能となる。 ・納付環境の整備により、市民の利便性が向上し、納期内納付率の維持向上を図る。 				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>[計画内容]</p> <p>負担の公平性、適正な債権管理から、債権管理推進本部を活用して全庁的に「債権管理に関する基本方針」及び「債権管理マニュアル」に定める適正な債権管理の徹底を図るとともに、効果的または効率的な納付及び徴収を推進する。(市税＝収納推進課、税外債権＝各担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題整理のうえ必要な措置及び研修の実施により適正な債権管理の徹底を図る。 ・効果的または効率的な納付方法及び徴収方法を検討する。(納付方法の多様化、民間事業者の活用など) <p>[取組結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により本部会議及び部会会議、研修会の開催が不十分になったが、全庁的な取り組み状況の検証、担当課からの個別相談等を実施した。 ・スマホ納付について、納税通知書に利用案内を同封するなどして、利用件数が3.5倍に増加した。 ・システム改修に合わせて、国が示す地方税情報の共通仕様化に対応した。 ・電話催告業務委託を継続して、効果的かつ効率的な早期納付催告に取り組んだ。 <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ納付の全利用状況 R2実績6,010件(R1実績1,711件) <ul style="list-style-type: none"> 市税4,299件(1,087件) 国保料1,518件(550件) 保育料135件(29件) 市営住宅使用料31件(32件)、汚物取扱手数料27件(13件) ・電話催告業務委託の実績 架電の件数と滞納額、うち徴収額 <ul style="list-style-type: none"> 国保料… 架電 596件25,739,015円のうち徴収 3,340,209円 介保料… 架電 677件 8,476,568円のうち徴収 1,707,048円 保育料… 架電 316件 6,727,670円のうち徴収 1,066,740円 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での外出自粛やキャッシュレス対応に対し、これまで周知を図ってきたスマホ納付が効果的であったことから、大幅な利用件数の増加につながった。 ・コールセンターへの電話催告業務については、早期滞納対策として一定の成果を上げており、取り組みを継続していく。
令和3年度	<p>[計画内容]</p> <p>負担の公平性、適正な債権管理から、債権管理推進本部を活用して全庁的に「債権管理に関する基本方針」及び「債権管理マニュアル」に定める適正な債権管理の徹底を図るとともに、効果的または効率的な納付及び徴収を推進する。(市税＝収納推進課、税外債権＝各担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題整理のうえ必要な措置及び研修の実施により適正な債権管理の徹底を図る。 ・効果的または効率的な納付方法及び徴収方法を検討する。(納付方法の多様化、民間事業者の活用など) <p>[取組結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、本部会議及び部会会議を開催し、全庁的な取り組み状況を検証した。 ・外部研修予算に債権管理推進本部枠を確保のうえ、各担当課の課題にあった講座に担当職員を派遣した。 ・スマホ納付について、納税通知書に利用案内を同封するなどして、利用件数が2.1倍に増加した。 ・令和5年度に向けて地方税共通納税システム(eLTAX)の税目拡大に伴う電子納税(クレジットカード決済も含む。)の情報収集と準備を進めた。 ・電話催告業務委託を継続して、効果的かつ効率的な早期納付催告に取り組んだ。 <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ納付の全利用状況 R3実績12,705件(R2実績6,010件) <ul style="list-style-type: none"> 市税9,336件(4,299件) 国保料3,046件(1,518件) 保育料219件(135件) 市営住宅使用料59件(31件)、汚物取扱手数料45件(27件) ・電話催告業務委託の実績 架電の件数と滞納額、うち徴収額 <ul style="list-style-type: none"> 国保料… 架電 671件24,166,280円のうち徴収 4,797,041円 介保料… 架電 586件 7,767,720円のうち徴収 818,965円 保育料… 架電 382件 6,443,570円のうち徴収 1,043,725円 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での外出自粛やキャッシュレス対応に対し、これまで周知を図ってきたスマホ納付が効果的であったことから、前年度に引き続き大幅に利用件数が増加した。 ・コールセンターへの電話催告業務については、早期滞納対策として一定の成果を見せていることから、取り組みを継続していく。
令和4年度	<p>[計画内容]</p> <p>負担の公平性、適正な債権管理から、債権管理推進本部を活用して全庁的に「債権管理に関する基本方針」及び「債権管理マニュアル」に定める適正な債権管理の徹底を図るとともに、効果的または効率的な納付及び徴収を推進する。(市税＝収納推進課、税外債権＝各担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題整理のうえ必要な措置及び研修の実施により適正な債権管理の徹底を図る。 ・効果的または効率的な納付方法及び徴収方法を検討する。(納付方法の多様化、民間事業者の活用など) <p>[今後の取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各担当課において債権管理推進員を中心に課題整理、課題対応により債権管理の徹底を図るとともに、部会により課題に対応した職員研修を企画開催する。 ・スマホ納付について、引き続き納税通知書に利用案内を同封するなどして、利用件数の増加を図る。 ・令和5年度に向けて地方税共通納税システム(eLTAX)の税目拡大に伴う電子納税(クレジットカード決済を含む。)の情報収集に努めるとともに、システム改修などの準備を進める。 ・電話催告業務委託を継続して、効果的かつ効率的な早期納付催告に取り組む。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

No. 23	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	会計管理室
改革事項	資金の効率的な運用				
年次計画	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
	適宜実施	適宜実施		適宜実施	
改革内容	さらなる運用利回りの向上を目指し、運用期間の長期化や国債以外の債券購入のほか、元本割れしない範囲に限り債券を満期償還日前に途中売却して既発債との入替を行うなどの新たな運用手法について検討を行う。				
取組みに対する効果	<p>本市の資金(歳計現金、歳入歳出外現金及び基金)については、資金管理運用方針に基づき、安全性(元本の確保)、流動性(支払準備金等の確保)、効率性(利回りの追求)の順に優先度を付け、定期預金又は国債などによる運用を行ってきた。</p> <p>しかし、日銀の金融政策として、平成25年に量的・質的金融緩和(操作目標をマネタリーベースに変更)が開始、さらに平成28年1月にマイナス金利が適用されたため、一時は10年物国債でも元本割れとなるような超低金利の金融情勢が続いている。</p> <p>こうした超低金利の状況下では、10年物国債では満期償還日まで保有していても元本割れとなるため、公共施設の大量更新が本格化する十数年後まで取り崩しの予定のないアセットマネジメント基金への積立分等を活用することにより、令和元年度から10年物の地方公共団体金融機構債を購入し、ラダー(梯子)型運用の完成を目指して毎年一定額を購入していくこととした。また、超低金利の状況下でも可能な限り運用益を確保するため、格付け機関による格付けを取得していない金融機関(JA等)も預託先に選定できるよう関係規定の改正を行ったところである。</p> <p>引き続き、安全性を担保しながら、10年物や20年物などの長期運用や、国債以外の債券購入、元本割れしない範囲に限り債券を満期償還日前に途中売却して既発債との入替を行うなど、新たな資金運用の手法を導入することによって、さらなる運用利回りの向上とともに年度間の金利変動の平均化について引き続き検討を行う。なお、地方公共団体金融機構債は、地方公共団体金融機構が発行する政府保証のない債券で、機構法により一般担保が付与され、債務の弁済が他の一般債務より優先され、万一の場合は本市の借入残高と地方公共団体金融機構債との相殺が可能である。</p>				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>アセットマネジメント基金の積立目標200億円を目指し、二年目20億円の購入分として、地方公共団体金融機構債の10年ラダー(梯子)型運用を継続する。</p> <p>長期運用債券の多様化によるリスク分散や、満期償還日前の債券売却及び既発債との入替などの新たな手法について、引き続き検討を行い、安全性かつ流動性を担保しながら、可能な範囲でさらなる運用利回りの向上を図る。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>アセットマネジメント基金の積立目標200億円を目指し、令和2年度は地方公共団体金融機構債20億円を購入予定だったが、新型コロナウイルス感染症の内外経済に与える影響やアメリカ大統領選挙の動向による金融市場の情勢等を注視しつつ、高利率での購入を目指した結果、18億円を購入するに至った。</p> <p>さらなる運用利回りの向上を図るため、長期運用債券の多様化によるリスク分散、元本割れのリスクも踏まえ、満期償還日前の債券売却及び既発債との入替などについても手法を検討する。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>定期預金や国債による資金運用よりも、地方債の地方公共団体金融機構債を購入することによって、より有利な資金運用を行うことができた。</p> <p>また、ペイオフや急激なインフレのリスクに対しても、地方公共団体金融機構からの本市の借り入れと債券を相殺することが可能となっている。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>令和2年度中の地方公共団体金融機構の新発債10年物の購入額はR2.5月10億円(利率0.135%)、R3.2月5億円(利率0.150%)、R3.3月3億円(利率0.224%)の合計18億円であった。(参考:定期預金0.01%~0.11%)</p> <p>秋頃の金利が低調であったため利率の上昇を期待して機構債を買い控えた後、年度末の上昇局面で購入を試みたが、購入予定額10億円に対して8億円の購入に留まった。</p>
令和3年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>アセットマネジメント基金の積立目標200億円を目指し、三年目20億円の購入分として、地方公共団体金融機構債の10年ラダー(梯子)型運用を継続する。</p> <p>長期運用債券の多様化によるリスク分散や、満期償還日前の債券売却及び既発債との入替などの新たな手法について、引き続き検討を行い、安全性かつ流動性を担保しながら、可能な範囲でさらなる運用利回りの向上を図る。</p> <p>〔取組結果〕</p> <p>アセットマネジメント基金の積立目標である200億円に向けて、令和3年度は地方公共団体金融機構債19億円を購入した。金利動向を見極めていたことや証券会社の購入可能枠の関係から、目標額20億円に対して△1億円となった。</p> <p>さらなる運用利回りの向上を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響や日米金利差による円安の進行、ロシアのウクライナ侵略などのカントリーリスク等も注視し、金利動向を的確に把握するとともに、満期償還日前の債券売却及び既発債との入替などについても手法の検討を行う。</p> <p>〔取組に対する定性・定量効果〕</p> <p>地方公共団体金融機構債を購入することにより、定期預金や国債による資金運用よりも有利な資金運用を行うことができた。</p> <p>また、ペイオフや急激なインフレのリスクに対しても、地方公共団体金融機構からの本市の借り入れと債券を相殺することが可能となっている。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p> <p>ラダー(梯子)型運用の中においても、年度当初及び年度末の比較的金利が高い時期に購入時期を集中させたため、有利な運用が可能となった。</p> <p>【参考】令和3年度中の機構債10年物購入額(合計19億円)</p> <p>R3.4月:2億円(0.185%)、5月:5億円(0.160%)、6月:3億円(0.130%)、R4.2月:2億円(0.274%)、3月:7億円(0.229%)</p>
令和4年度	<p>〔計画内容〕</p> <p>アセットマネジメント基金の積立目標200億円を目指し、四年目20億円の購入分として、地方公共団体金融機構債の10年ラダー(梯子)型運用を継続する。</p> <p>長期運用債券の多様化によるリスク分散や、満期償還日前の債券売却及び既発債との入替などの新たな手法について、引き続き検討を行い、安全性かつ流動性を担保しながら、可能な範囲でさらなる運用利回りの向上を図る。</p> <p>〔今後の取組内容〕</p> <p>四年目も引き続き20億円を新規購入債権として地方公共団体金融機構債の10年ラダー(梯子)型運用を継続する。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>〔評価についてのコメント〕</p>

No. 24	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 管財課			関係部局	
改革事項	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	既存の公共施設をより効果的・効率的に活用する。また、具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産については、売却や貸し付けによる財産収入の確保を図る。				
取組みに対する効果	既存施設の有効活用や用途を廃止する財産を他用途に転活用することにより、新たな施設整備を抑制し、将来的な保有資産総量の縮減につながる。また、不要資産売却や貸付により、売却益や貸付料収入、管理経費の削減、翌年度以降の固定資産税収が見込まれる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>[計画内容]</p> <p>①既存施設の空きスペースの有効活用を図る。 ②用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ③普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に検討を行い、売却等を進める。 ④遊休資産に関する情報を市HPで公開することなどで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。財産について他用途への転活用を図る。</p> <p>[取組結果]</p> <p>①庁舎等空きスペースを有効活用した財源確保のため、庁舎モニター広告と市庁舎案内板等を引き続き設置した。また、広告付庁舎案内板等の設置事業者を公募(プロポーザル形式)により選定した。 ②用途廃止資産の利活用として、行政財産(建物)「納屋幼稚園」について全庁的な協議を行ったが、利活用希望の申し出はなく、今後について、所管課で検討中である。 ③普通財産(土地)「朝日町宅地」について、令和3年度の売却に向け、隣接地権者と境界確認等を行った。 ④市HPで公開する遊休資産(賃貸可能な土地)に関する情報を適宜更新するなど、市民や民間事業者に利活用を喚起し、新たに4件の有償貸付を行った。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>[定性効果] ・不要資産の貸付け、空きスペースの有効活用を行った。</p> <p>[定量効果] ・土地貸付収入 394,195円 ・庁舎モニター広告貸付料 2,381,982円 ・広告付き庁舎案内板等設置事業 2,112,000円</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>庁舎内の施設の空きスペースを有効活用した財源確保を引き続き行った。 また、遊休資産の貸し付けや、売却に向けた準備を行い、貸付料収入や売却益の確保、維持管理経費の削減につながるよう取り組みを行った。</p>
令和3年度	<p>[計画内容]</p> <p>①既存施設の空きスペースの有効活用を図る。 ②用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ③普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に検討を行い、売却等を進める。 ④遊休資産に関する情報を市HPで公開することなどで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。財産について他用途への転活用を図る。</p> <p>[取組結果]</p> <p>①庁舎等の空きスペースを有効活用した財源確保のため、庁舎モニター広告を引き続き設置するとともに、広告付庁舎案内板等の更新を行った。 ②用途廃止予定財産の利活用として、行政財産(土地・建物)「くす南保育園」について全庁的な協議を行った結果、活用に至らなかったため、今後、所管課にて解体予定である。 ③朝日町宅地を一般競争入札により売払いを行った。 ④比較的整形で一定規模の物件のうち早期に売払いが困難な物件を公開している市ホームページを適宜更新するなど、市民や民間事業者に利活用を喚起し、新たに6件の貸付けを行った。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>[定性効果] ・不要資産の貸付け、空きスペースの有効活用を行った。</p> <p>[定量効果] ・朝日町宅地(宅地 329.19㎡)売却 15,030,500円 ・土地貸付収入(新規6件) 636,934円</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>不要な資産の売却、遊休資産の貸付けなどについて取り組んだ結果、大幅な財産収入の増と維持管理経費の削減につながった。</p>
令和4年度	<p>[計画内容]</p> <p>①既存施設の空きスペースの有効活用を図る。 ②用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ③普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に検討を行い、売却等を進める。 ④遊休資産に関する情報を市HPで公開することなどで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。財産について他用途への転活用を図る。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>①、② 既存施設の空きスペースや用途廃止予定の財産について、他用途への転活用を図る。 ③、④ 引き続き、不要な資産の売却・貸付等を実施し、財産収入の確保と維持管理費の削減を図る。</p>	<p style="text-align: center;">□</p> <p>[評価についてのコメント]</p>

No. 25	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	
改革事項	受益者負担のあり方の検討				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	適宜実施		適宜実施		適宜実施
改革内容	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料・手数料）のあり方について、発生主義に基づくコスト分析を行い、市民の理解を得ながら費用負担のあり方を検討し、受益者負担の見直しを進める。				
取組みに対する効果	受益者負担のあり方を整理し、公共の負担や利用者の負担を検討する中で市民の公正性を担保するとともに、サービス提供に係るコストの負担に対して、持続的な財政運営を図ることができる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 受益者負担のあり方について整理を行う。また、受益者負担のあり方について行財政改革推進会議にて議論を進める。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 受益者負担のあり方を検討するにあたり、課題の抽出を行うことができたため。
	〔取組結果〕 受益者負担のあり方を整理するにあたり、課題の抽出を行った。また、今後の取組の方向性を検討するため、行財政改革推進会議に議題として諮り議論を進めた。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 受益者負担のあり方を検討していくうえで課題の抽出を行うことができた。また、行財政改革推進会議で議論を進めた。	
令和3年度	〔計画内容〕 受益者負担のあり方について引き続き整理を行い、使用料算定の方針を検討する。また、受益者負担のあり方について行財政改革推進会議にて議論を進める。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">B</div> 〔評価についてのコメント〕 受益者負担のあり方について、本年度は庁内での検討にとどまったため、令和4年度は、ブラッシュアップした市の方針案を作成し、行財政改革推進会議での議論を進め、施設の使用料算定に係る方針の策定につなげていきたい。
	〔取組結果〕 施設の使用料算定の基本的な方針の策定に向けて、令和2年度の課題を踏まえ、まずは共通の指標を活用した各施設の分類及び類型化に着手したものの、他都市事例の整理、また様々な指標の中から使用料算定へとつなげる指標の選択や理論の整理に時間を要したため、行財政改革推進会議へのフィードバックができず、庁内での検討に留まることとなった。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 受益者負担のあり方を検討していく中で、それぞれの施設の現状や特徴を、どの指標をもって分類するかなどについて、他都市事例の検討を通じて理解を深めることができた。	
令和4年度	〔計画内容〕 使用料算定に係る市の方針案を作成し、行財政改革推進会議に諮り、議論を進める。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 行財政改革推進会議での議論を踏まえ、使用料算定に係る市の方針案を取りまとめる。	

No. 26	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	施設所管所属
改革事項	公共施設の保有量適正化の推進				
年次計画	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
		適宜実施		適宜実施	
改革内容	<p>昭和40年代から50年代に大量に建設された公共施設が老朽化により、今後、一斉に更新時期を迎える中、市の財政は人口減少による税収の減少や高齢化による社会保障関係費の増大などが想定され、公共施設の維持更新費用の捻出が課題となっている。</p> <p>このような中でも、市民にとって必要なサービスを持続的に提供していくため、公共施設のあり方を十分に検討し、集約化、複合化、廃止など、保有している施設の最適化を進める。</p>				
取組みに対する効果	施設保有量の削減による維持管理経費、更新費用の削減				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和3年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">B</div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和4年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容]	

改革事項 個別票

改革の柱Ⅳ

将来を見据えた効果的・効率的な行政運営

今後においては、めまぐるしく変化する社会環境や新たな市民ニーズに柔軟に対応できる安定した行政運営を行うことがより一層求められます。そのために、これまでの費用の抑制（量の改革）を目的とした業務の効率化にとどまらない、AI（人工知能）やRPA（ロボットによる自動化）等先端技術を活用した業務の省力化や職員が最大限に能力を発揮できる働きやすい職場環境づくりに取り組みます。これらの取り組みによって生み出された行政資源を新たな課題に対応できるよう有効に配分することで、将来の人手不足等限られた行政資源のなかでも効果的で効率的な行政運営に努めます。

No. 27	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項	補助金・負担金の見直し				
年次計画	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
	適宜実施	適宜実施		適宜実施	
改革内容	補助金・負担金について、予算編成時に、四日市市補助金等交付基準に基づき、本市の政策目的との合致、行政の関与の適切性・公平性などの観点から見直しを行うとともに、補助要綱において3年を一つの期間として周期又は終期を設定し、補助事業の評価検証を行うサイクルを継続して実施する。				
取組みに対する効果	予算から決算までの評価検証サイクルによって、補助金・負担金の簡素化・効率化や時代の変化に合わせた見直しを図る。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 予算編成時や補助要綱の周期延長の改正時において、補助事業評価調書による評価検証を継続して実施するとともに、必要な見直しを行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕 令和3年度当初予算編成では、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止、民間施設整備の完了や企業立地奨励金の減などで、補助事業の予算総額が207,497千円減少した。 また、補助事業275件のうち、30件の見直しを実施したが、その内訳は、縮小・廃止が8件・89,453千円、新型コロナウイルス感染症への対応も含む新設・拡充が22件・333,556千円と、見直し事業30件の総額は244,103千円の増加となった。 ※参考：補助金275件 令和3年度当初予算総額4,316,210千円(対前年度△207,497千円、うち見直し事業244,103千円増)</p>
	〔取組結果〕 当初予算編成時に担当課が所管する補助金の補助事業評価調書や要綱の提出を求めるとともに、周期又は終期の延長の要綱改正時に補助金等評価調書の提出を求めながら、補助事業の政策目的との合致や行政による関与の必要性等を確認しながら、補助実績の効果検証等を行い、必要に応じて補助制度の見直しや予算調整を図った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 必要な見直しを毎年実施することにより、社会経済情勢及び行政需要の変化に的確に対応するとともに、補助事業の効果がより発揮される。	
令和3年度	〔計画内容〕 予算編成時や補助要綱の周期延長の改正時において、補助事業評価調書による評価検証を継続して実施するとともに、必要な見直しを行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">B</div> <p>〔評価についてのコメント〕 令和4年度当初予算編成では、コロナ禍によって落ち込んだ地域経済活動の活性化を図るため、積極的な予算編成を行ったことから、補助事業の当初予算総額が2,859,920千円の増加となった。 見直し実施分については、プレミアム付デジタル商品券の補助制度創設の影響が大きく、中小企業等臨時給付金の減などを合わせても23件、2,096,634千円の増となった。</p>
	〔取組結果〕 当初予算編成時に予算要求資料として、補助事業評価調書や補助金要綱の提出を必須とし、周期又は終期の延長の要綱改正時に補助事業の政策目的との合致や行政による関与の必要性等を確認しながら、補助実績の効果検証等を行い、必要に応じて補助制度の見直しや予算調整を図った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 毎年度継続的に必要な見直しを実施することにより、市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、補助事業の効果を高める。	
令和4年度	〔計画内容〕 予算編成時や補助要綱の周期延長の改正時において、補助事業評価調書による評価検証を継続して実施するとともに、必要な見直しを行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;"></div> <p>〔評価についてのコメント〕</p>
	〔今後の取組内容〕 補助金支出の適正化に取り組んでいくにあたり、引き続き定期的に客観的な目線から補助事業の現状を把握して見直しを図る機会を設けることを目的として補助事業評価調書を活用していく。	

No. 28	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課・管財課			関係部局	
改革事項	公民連携の推進				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	公共施設の整備、運営の方針を検討するに当たり、民間のノウハウを活用したPPP/PFI手法の導入が適切であるかを判断する。また、国等が主催する会議や講演会に参加し、情報の収集、庁内への周知を行う。				
取組みに対する効果	公共施設やインフラ施設の整備運営にあたって民間ノウハウや民間資本の活用も検討することで、効果的効率的な行政運営に資する。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設について、最適な管理者の選定。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 ・指定管理者選定委員会を実施したことにより、最適な管理者を選定することができた。 ・モニタリングレポート及びマニュアルを精査・更新したことで、より適切な内容となった。 ・PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集の結果、具体策として、成果連動型民間委託契約方式の活用について、方向性を定めることができた。
	〔取組結果〕 ・次期指定管理者（3施設）選定のため、外部委員による選定委員会を実施した。 ・指定管理者モニタリングレポート様式及びマニュアルを精査し、更新した。 ・成果連動型民間委託契約方式を用いた公共施設の維持管理費低減手法の提案業務について、調査・研究及び事業者ヒアリングを実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・次期指定管理者の選定を遅滞なく行うことで、令和3年4月からの施設の安定運営につなげることができた。 ・成果連動型民間委託契約方式を用いた公共施設の維持管理費低減手法の提案業務により、提案された手法を採用することにより、公共施設の維持管理費が低減される。	
令和3年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設について、最適な管理者の選定。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 ・指定管理者選定委員会を実施したことにより、最適な管理者を選定することができた。 ・モニタリングレポート及びマニュアルを更新し、より適切な内容となった。 ・成果連動型民間委託契約方式を用いた公共施設の維持管理費低減手法の提案業務について、令和4年度の業務開始に向けた準備が整った。
	〔取組結果〕 ・次期指定管理者（1施設）選定のため、外部委員による選定委員会を実施した。 ・指定管理者モニタリングレポート様式及びマニュアルを精査し、更新した。 ・成果連動型民間委託契約方式を用いた公共施設の維持管理費低減手法の提案業務について、対象施設を市庁舎及び総合会館、博物館とし、令和4年度業務開始に向けた制度設計、発注資料の作成を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・次期指定管理者の選定を遅滞なく行うことで、令和4年4月からの施設の安定運営につなげることができた。 ・成果連動型民間委託契約方式を用いた公共施設の維持管理費低減手法の提案業務により、提案された手法を採用することで、公共施設の維持管理費が低減される。	
令和4年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設について、最適な管理者の選定。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 ・公の施設（3施設）の次期指定管理者の選定を遅滞なく行う。 ・成果連動型民間委託契約方式を用いた公共施設の維持管理費低減手法提案業務の業者選定（プロポーザル）及び業務実施（2か年事業）。また、上記を実施するにあたり、民間業者のノウハウを活用するため、支援業務を発注する。	

No. 29	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	総務部 ICT戦略課			関係部局	
改革事項	A I・RPA等のICT活用による行政事務の効率化と市民サービスの向上				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	調査・研究・実証実験・導入		調査・研究・実証実験・導入		調査・研究・実証実験・導入
改革内容	働き方改革の目的を達成するため、A I（人工知能）やRPA（ロボットによる自動化）等のICT（情報通信技術）を利活用して、業務プロセスの自動化や業務自体の質の向上を図ることにより、職員の労働環境を改善するとともにさらなる市民サービスの充実を図る。				
取組みに対する効果	A I等の先端技術を業務に取り入れることにより、職員でなければできない、より価値のある業務に注力することで、業務の効率化や時間外の削減、業務の質の向上が図れる。また、住民サービスの向上にも繋がる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容] 令和元年度にA I等導入検討部会で導入を決定した先端技術を導入し、その成果を掲示板や説明会を通じて広く発信する。また、新たに同様の技術が適応できる業務を募集し、積極的に横展開を図るとともに、並行して次年度に導入を検討する先端技術について調査・研究・実証実験を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>新たな取組として、議事録支援ツールを導入し全庁でいつでも使える環境を整備するとともに、AIチャットボットを導入し実証実験の開始に繋がった。また、RPA、AI-OCRなど過年度に導入済みのものについては、新規に立ち上げた業務効率化アプリ紹介サイトにて広く発信し、積極的に横展開を図った。</p>
	[取組結果] 令和元年度にA I等導入検討部会で導入を決定した先端技術を導入し、その成果を掲示板や業務効率化アプリ紹介サイト及び動画配信を通じて広く発信するとともに利用希望所属を募集し、積極的に横展開を図った。また、並行して次年度に導入を検討する先端技術について調査・研究・実証実験を行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] <定量効果> 導入…RPA 6件、AI-OCR 1件、議事録支援ツール3件、AIチャットボット1件、多言語翻訳ツール1件 横展開…RPA 2件、議事録支援ツール 11件、AI-OCR 12件 <定性効果> 導入所属からは、人的ミスや業務負荷が軽減され、本来取組むべき業務に注力できるようになったという感想が多く聞かれた一方、導入ツールによっては、精度の向上が求められる案件も見受けられた。	
令和3年度	[計画内容] 令和2年度にA I等導入検討部会で導入を決定した先端技術の導入や既存技術の横展開を行うとともに、その成果を掲示板や説明会を通じて広く発信する。また、並行して次年度に導入を検討する先端技術について調査・研究・実証実験を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;">A</div> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>過去に導入したツールについては、ICT推進員会議で動画による事例紹介を行うなどして横展開を図り、複数の新規所属で利用された。特にAI-OCRは新型コロナウイルスワクチンの紙の予診票をデータ化することに利用され、業務の効率化につながった。</p>
	[取組結果] 令和2年度にA I等導入検討部会で導入を決定した先端技術を導入し、その成果を掲示板や動画配信を通じて広く発信した。また、新たに同様の技術が適応できる業務を募集し、積極的に横展開を図るとともに、並行して導入を検討する先端技術について調査・研究・実証実験を行った。	
	[取組に対する定性・定量効果] <定量効果> 導入…庁内チャットツール 横展開… RPA 1件、AI-OCR 10件、議事録支援ツール14件 <定性効果> 各種ツールを新たに利用し始めた所属からは、業務効率化に繋がり、本来注力すべき業務に集中できた、新任担当への引継ぎが容易になった、ミスが減った等の声が聞かれた。	
令和4年度	[計画内容] 令和3年度にA I等導入検討部会で導入を決定した先端技術の導入や既存技術の横展開を行うとともに、その成果を掲示板や説明会を通じて広く発信する。また、並行して次年度に導入を検討する先端技術について調査・研究・実証実験を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; text-align: center; padding: 2px;"></div> <p>[評価についてのコメント]</p>
	[今後の取組内容] 令和3年度にA I等導入検討部会で導入を決定する先端技術を導入し、その成果を掲示板や動画配信を通じて広く発信する。また、新たに同様の技術が適応できる業務を募集し、積極的に横展開を図るとともに、並行して次年度に導入を検討する先端技術について調査・研究・実証実験を行う。	

No. 30	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	総務部 人事課			関係部局	
改革事項	職員のワーク・ライフ・バランスの充実				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	適宜実施		適宜実施		適宜実施
改革内容	働き方改革の実現のため、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識改革を進める。				
取組みに対する効果	多様な働き方の実現 職員の健康管理の増進				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容] 働き方改革推進本部のもと、人事制度改革を進め、ワーク・ライフ・バランスに対する意識改革を進める。 時差出勤や育児休暇を取得しやすい体制を整え、またメンタル研修の実施や気軽に相談できる窓口を設けるなど、職員の健康管理体制を充実させるなどの取り組みを行うとともに、計画的な職員採用を行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 男性育児休業取得者は大幅に増加し、目標を達成した。時差出勤について新型コロナウイルス感染症対策もふまえ、多くの職員が実施した。メンタル研修を実施し職員の健康管理体制の充実を図った。上記取組により働きやすい職場環境の構築に努めた。
	[取組結果] 業務による時差勤務101人、新型コロナウイルス感染症対策による時差勤務161人。男性育児休業取得者（新規）31人（目標：12人）。メンタル研修の実施。	
	[取組に対する定性・定量効果] 男性育児休業の取得者は前年度の13人から大幅に増加した。イクボス宣言やプレパパ勉強会の効果が表れていると考えられる。業務による時差勤務を実施し職員のワーク・ライフ・バランスの充実や、メンタル研修を実施し職員の健康増進を図った。	
令和3年度	[計画内容] 働き方改革推進本部のもと、人事制度改革を進め、ワーク・ライフ・バランスに対する意識改革を進める。 時差出勤や育児休暇を取得しやすい体制を整え、またメンタル研修の実施や気軽に相談できる窓口を設けるなど、職員の健康管理体制を充実させるなどの取り組みを行うとともに、計画的な職員採用を行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">A</div> [評価についてのコメント] 男性育児休業取得者は昨年度より16人増加し、目標を達成した。昨年度に引き続き、時差出勤やメンタル研修を実施し、職員のワークライフバランスや健康管理体制の充実を図った。上記取組により働きやすい職場環境の構築に努めた。
	[取組結果] 業務による時差勤務81人、新型コロナウイルス感染症対策による時差勤務90人。男性育児休業取得者（新規）47人（目標：R3～R7累計48人）。メンタル研修の実施。	
	[取組に対する定性・定量効果] 男性育児休業の取得者は前年度の31人から47人に増加した。イクボス宣言や育児休業制度の周知によって、多くの職員に男性の育児参加の有用性が認識されてきていると考えられる。昨年度に引き続き、業務による時差勤務を実施し職員のワーク・ライフ・バランスの充実や、メンタル研修を実施し職員の健康増進を図った。	
令和4年度	[計画内容] 働き方改革推進本部のもと、人事制度改革を進め、ワーク・ライフ・バランスに対する意識改革を進める。 時差出勤や育児休暇を取得しやすい体制を整え、またメンタル研修の実施や気軽に相談できる窓口を設けるなど、職員の健康管理体制を充実させるなどの取り組みを行うとともに、計画的な職員採用を行う。	<div style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容] 男性育児休業の取得率が高い他団体の取組を参考にして、取組を進める。	

No. 31	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
	基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ
担当所属	総務部 職員研修所			関係部局	人事課
改革事項	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職員研修の充実				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	実施		実施		実施
改革内容	職員の長時間労働を削減し、ワーク・ライフ・バランスを重視した働きやすい職場環境の整備を推進する。そのため、業務効率化に向けた職員の能力向上に関する研修や、職員が働きやすい環境づくりに資する研修を実施する。				
取組みに対する効果	職員一人ひとりが効率よく業務を遂行し、ワーク・ライフ・バランスを実現する。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	<p>[計画内容]</p> <p>若手職員の育成にあたり、業務にかかる知識・技能の習得や業務の効率アップには、上司・先輩職員が日常業務を通じて行う指導や助言が効果的であるため、新規採用職員研修の内容を見直し、OJT(職場研修)の充実を図る。</p> <p>また、中堅的存在である係長級職員等を対象として、部下の業務の進捗管理や育成・指導など、この職責に求められる能力を養い、リーダーシップを発揮し効率的な行政経営を行う管理監督者へと成長する人材を育成する。このため、階層別研修における係長級職員研修の充実を図る。</p> <p>[取組結果]</p> <p>OJTの充実を図るため、新規採用職員を対象に「指導の受け方研修」及び新規採用職員のトレーナーを対象に「トレーナー研修」を実施するとともに、各所属においてOJTの時間を設定した。また、新任係長級、係長級職候補者等の中堅職員を対象に、コミュニケーションの手法や部下を育成・指導する能力を養成するため、「キャプテンシー研修」や「マネジメント研修」等を実施した。なお、新たに階層別研修で係長級職員Ⅱ部研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>各研修受講者の理解度・満足度の数値について、5点満点中の4.25点以上を目標としているが、令和2年度の平均は4.32点となり目標を達成することができた。OJTの実践を学ぶ「トレーナー研修」においても、受講生の理解度・満足度は4.34点と高い数値であった。</p> <p>新規採用職員研修では、各自が仕事を進める上での目標を4月にレポートとしてまとめ、1月に仕事への取組みについて9ヶ月の振り返りを行わせ、自分の成長や課題を確認する機会とした。また、中堅職員等の研修を見直し、円滑な組織運営やコミュニケーション能力の向上を図った。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>研修内容の見直しや充実に努め、全研修の理解度・受講満足度の平均は4.32点と目標を達成することができた。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンライン研修を取り入れるなど、予防対策を図りながら研修の実施に努めたが、一部の研修は中止した。令和2年度に実施できなかった研修は令和3年度に実施する。</p>
令和3年度	<p>[計画内容]</p> <p>若手職員の育成にあたり、業務にかかる知識・技能の習得や業務の効率アップには、上司・先輩職員が日常業務を通じて行う指導や助言が効果的であるため、新規採用職員研修の内容を見直し、OJT(職場研修)の充実を図る。</p> <p>また、中堅的存在である係長級職員等を対象として、部下の業務の進捗管理や育成・指導など、この職責に求められる能力を養い、リーダーシップを発揮し効率的な行政経営を行う管理監督者へと成長する人材を育成する。このため、階層別研修における係長級職員研修の充実を図る。</p> <p>[取組結果]</p> <p>OJTの充実を図るため、新規採用職員を対象に「指導の受け方研修」及び新規採用職員のトレーナーを対象に「トレーナー研修」を実施した。</p> <p>新任係長級職員等の中堅職員には、コミュニケーションの手法や部下を育成・指導する能力を養成するため、「キャプテンシー研修」や「コーチング研修」等を実施した。</p> <p>また、令和2年度に新設した「係長級職員Ⅱ部研修」については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止したが、令和3年度は感染防止対策を徹底し、「マネジメント研修」や「人事評価研修」、「ハラスメント防止研修」等を実施した。</p> <p>[取組に対する定性・定量効果]</p> <p>各研修受講者の理解度・満足度の数値について、5点満点中の4.25点以上を目標としているが、令和3年度の平均は4.29点となり目標を達成することができた。OJTの実践を学ぶ「トレーナー研修」においても、受講生の理解度・満足度は4.32点と高い数値であった。</p> <p>新規採用職員研修では、各自が仕事を進める上での目標を4月にレポートとしてまとめ、1月に仕事への取組みについて9ヶ月の振り返りを行わせ、自分の成長や課題を確認する機会とした。</p> <p>また、新たに実施した「係長級職員Ⅱ部研修」を含め中堅職員を対象とした研修で、部下の育成・指導や円滑なコミュニケーション、活気ある職場づくりなど、マネジメント能力等の向上を図った。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>研修内容の見直しや充実に努め、全研修の理解度・受講満足度の平均は4.29点と目標を達成することができた。</p> <p>令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった研修についても、オンライン研修を取り入れるなど、感染予防対策を講じながら実施した。</p>
令和4年度	<p>[計画内容]</p> <p>若手職員の育成にあたり、業務にかかる知識・技能の習得や業務の効率アップには、上司・先輩職員が日常業務を通じて行う指導や助言が効果的であるため、新規採用職員研修の内容を見直し、OJT(職場研修)の充実を図る。</p> <p>また、中堅的存在である係長級職員等を対象として、部下の業務の進捗管理や育成・指導など、この職責に求められる能力を養い、リーダーシップを発揮し効率的な行政経営を行う管理監督者へと成長する人材を育成する。このため、階層別研修における係長級職員研修の充実を図る。</p> <p>[今後の取組内容]</p> <p>新たな研修を取り入れたり研修内容の見直しを行い、労働生産性の向上や業務の効率化等を図り、働きやすい職場環境づくりに取り組む。</p>	<p style="text-align: center;"><input type="text"/></p> <p>[評価についてのコメント]</p>

No. 32	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	
改革事項	公共建築物におけるLED照明導入による省エネ化				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	適宜実施		適宜実施		適宜実施
改革内容	公共施設に設置している照明器具について、LED照明へ更新することにより、省エネルギー化を図る。また、「水銀に関する水俣条約」に基づく水銀灯生産中止や照明器具主要メーカーにおける将来の蛍光灯器具の販売終了（蛍光管については当面販売予定）に備え、老朽化した照明器具を計画的に更新することによりLED照明器具への更新を円滑に進めるとともに、財政負担を平準化する。				
取組みに対する効果	<ul style="list-style-type: none"> 従来型の照明器具よりも消費電力の少ないLED照明等を導入することで、電気使用量を削減し、電気料金や温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減することができる。 LED化工事にかかる費用を平準化できる。 				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容] 国及び（一社）日本照明工業会は2030年（令和12）までにSSL機器化率100%を目指しており、その後、蛍光管の販売が終了すると予想されることから、2030年度（令和12）までの10年間で本市の公共施設（建築物系施設）に設置されている照明器具をLED化する改修計画を策定する。 ※SSL（Solid State Lighting）… LED、有機EL、レーザーなどの半導体照明	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">A</div> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>当初の計画の通り、LED化計画を策定した。 今後、本計画の進捗管理を行い、電気料金や温室効果ガスの排出量の低減に努める。</p>
	[取組結果] 施設（建築物系施設）に設置されている照明器具についてLED化の改修計画を策定した。	
	[取組に対する定性・定量効果] 今後、本改修計画を基に順次LED化を進めることで、電気料金や温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減することができる。	
令和3年度	[計画内容] 改修計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">A</div> <p>[評価についてのコメント]</p> <p>当初の計画の通り、対象施設のLED化工事を実施し、電気料金や温室効果ガスの削減ができた。</p>
	[取組結果] LED化の改修計画に基づき、以下の施設のLED化工事を実施した。 ・地区市民センター6施設（富洲原、常磐、八郷、神前、塩浜、楠）… 969灯 ・食肉センター・食肉市場… 464灯 ・あさけプラザ… 557灯	
	[取組に対する定性・定量効果] 電気料金の削減：5,864千円/年 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減：105t-CO ₂ /年	
令和4年度	[計画内容] 改修計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">A</div> <p>[評価についてのコメント]</p>
	[今後の取組内容] <ul style="list-style-type: none"> 富洲原地区市民センターほか5施設LED化工事 歯科医療センターLED化工事 市庁舎北館LED化工事 <p style="text-align: right;">ほか全5事業</p>	

No. 33	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	都市整備部 道路維持課、公園緑政課（旧 市街地整備・公園課）			関係部局	
改革事項	道路照明灯及び公園照明灯におけるLED照明導入による省エネ化				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	適宜実施	—	—		
改革内容	道路照明灯及び公園照明灯について、維持管理の合理化を目指しLED照明の導入を進める。				
取組みに対する効果	従来型の照明器具よりも消費電力の少ないLED照明を導入することで電気使用量を削減し、電気料金及び温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減することができる。				

（3年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 道路照明灯及び公園照明灯のLED化に取り組む	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 LED化業務により計画通り、電気使用量が削減されたことで、電気料金及び温室効果ガス（二酸化炭素）排出量が削減され省エネ化となった。
	〔取組結果〕 道路照明灯及び公園照明灯LED化業務委託により、道路照明灯及び公園照明灯のLED化を実施。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 LED化により電気使用量が削減され、電気料金及び温室効果ガス（二酸化炭素）排出量が削減された。 【削減効果（試算）】 電気料金：約62,000千円／年（道路：50,000千円 公園：12,000千円） 二酸化炭素：1,800 t／年 【削減効果（実績：令和3年1月～令和3年3月の平均）】 電気料金：約5,245千円／月（道路：4,230千円 公園：1,015千円）	
令和3年度	〔計画内容〕	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕	
令和4年度	〔計画内容〕	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕	

No. 34	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課			関係部局	
改革事項	施設の維持管理費の削減				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
改革内容	平成28年4月からの電力全面自由化、平成29年4月からのガス全面自由化を背景に、より安価で安定した電力・ガスを効率的に調達する。また、経費の削減を図るため、全庁的な光熱水費の削減の取り組みを実施する。				
取組みに対する効果	電気料金・ガス料金・水道料金の削減。				

(3年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
令和2年度	〔計画内容〕 電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 電力 : 北大谷斎場、登校サポートセンター等 都市ガス : 食肉センター・食肉市場	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 高圧受電施設のほか、低圧受電施設についても入札化し、大きな削減効果が得られた。
	〔取組結果〕 電力については、計画通り高圧受電施設の入札を実施し、新たに北大谷斎場、登校サポートセンター、楠保健福祉センターのほか全9施設の電力入札を実施した。また、令和2年度より、低圧受電施設についても入札化することとし、地区市民センター、保育園など全93施設について行財政改革課で取りまとめ、一括で入札を実施した。 都市ガスについては、食肉センター・食肉市場について入札を実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 電力入札によるコスト削減分：83,555千円 ガス入札によるコスト削減分：4,567千円	
令和3年度	〔計画内容〕 電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 電力 : 小中学校 都市ガス : 北大谷斎場 また、光熱水費について、庁内向けに削減手法の紹介をするとともにチェックシートを配付し各施設の状況把握と削減の指導を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; font-weight: bold;">A</div> 〔評価についてのコメント〕 計画どおり事業を実施し、電力入札及び都市ガスの入札では、大きな削減効果が得られた。
	〔取組結果〕 電力については、計画通り入札を実施し、新たに小中学校、あけぼの学園の電力入札を実施した。 都市ガスについては、北大谷斎場について入札を実施した。 また、光熱水費について、各施設が光熱水費の削減に向けて一層取組みを進められるよう、職員掲示板に「施設管理における光熱水費削減チェック表」を掲載した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 電力入札によるコスト削減分：84,711千円 ガス入札によるコスト削減分：6,552千円	
令和4年度	〔計画内容〕 電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。また、光熱水費について、庁内向けに削減手法の紹介をするとともにチェックシートを配付し各施設の状況把握と削減の指導を行う。	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 都市ガスについて、入札化が可能な施設の検討・選定を実施し、順次入札化する。	

No. 35	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	こども未来部 保育幼稚園課			関係部局	
改革事項	保育業務支援システムの活用による園事務の効率化				
年次計画	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	—		調査・研究		試行
改革内容	公立園においては、本来の保育以外に保育に付随する事務作業等に多くの時間を割かれている状況である。そこで保育業務支援システムを導入し活用することで、現状の業務量を削減し、保育の質の確保、職場環境の向上を図る。				
取組みに対する効果	保育業務支援システムを活用することで、事務作業の効率化を図る。 ・園児の登降園管理機能による出席簿、各種名簿等の作成の時間短縮、正確性の向上 ・職員のシフト管理の効率化 ・保護者との連絡の効率化や職員間の情報共有の効率化				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和3年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">A</div> [評価についてのコメント] 計画目標どおり試行導入に向けた準備を完了した。
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和4年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容]	
	令和4年度に大規模園の1園で試行導入。実際の保育現場でシステムを利用し、保育士の負担軽減、業務効率化等のICT化の効果検証を行い、他の公立保育園への導入拡大を目指し検討。 R4.4~6 システムプロポーザル、契約、機器調達 R4.7~9 システムセットアップ作業等、研修 R4.10~ 運用開始	

No. 36	事業の分類	新規	変更・拡充	継続	
基本方針	柱Ⅰ	柱Ⅱ	柱Ⅲ	柱Ⅳ	その他
担当所属	総務部 人事課			関係部局	
改革事項	給与明細及び年末調整の電子化				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			実施		
改革内容	給与明細書の配付及び年末調整の申告書の提出を電子化することで業務の効率化を図る。				
取組みに対する効果	給与明細については、人事課による毎月の印刷及び通送の業務を縮減できる。また、各職員においては、職場に行かなくても迅速に明細を確認することが可能となる。 年末調整については、人事課による各種申告書の印刷及び通送、提出書類の各所属でのとりまとめ、人事課での書類の確認作業を縮減できる。また、記入誤りや記入漏れを格段に減らすことが可能となる。さらに、書類の保管量についても縮減できる。				

(3年間の取組内容)

年度	取組内容	実績評価
令和2年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和3年度	[計画内容]	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[取組結果]	
	[取組に対する定性・定量効果]	
令和4年度	[計画内容] 利用するサービスの導入	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> [評価についてのコメント]
	[今後の取組内容]	